

第 1 回 定 例 会

平 成 30 年 度

予 算 案 関 係 資 料

茨 城 県

I 平成30年第1回県議会定例会提出議案一覧

(予 算)

- 1 平成30年度茨城県一般会計予算
- 2 平成30年度茨城県競輪事業特別会計予算
- 3 平成30年度茨城県公債管理特別会計予算
- 4 平成30年度茨城県市町村振興資金特別会計予算
- 5 平成30年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
- 6 平成30年度茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
- 7 平成30年度茨城県国民健康保険特別会計予算
- 8 平成30年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計予算
- 9 平成30年度茨城県中小企業事業資金特別会計予算
- 10 平成30年度茨城県農業改良資金特別会計予算
- 11 平成30年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 平成30年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 13 平成30年度茨城県港湾事業特別会計予算
- 14 平成30年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
- 15 平成30年度茨城県病院事業会計予算
- 16 平成30年度茨城県水道事業会計予算
- 17 平成30年度茨城県工業用水道事業会計予算
- 18 平成30年度茨城県地域振興事業会計予算
- 19 平成30年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算
- 20 平成30年度茨城県流域下水道事業会計予算

(条例その他)

- 1 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例
- 2 茨城県行政組織条例の一部を改正する条例
- 3 茨城県特別会計条例の一部を改正する条例
- 4 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 5 茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 6 茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 7 つくばヘリポートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 8 茨城県国民健康保険条例
- 9 茨城県国民健康保険財政安定化基金条例
- 10 茨城県国民健康保険調整交付金の交付に関する条例を廃止する条例
- 11 医療法に基づき病院及び療養病床を有する診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

- 1 2 介護保険法に基づき介護医療院の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 1 3 介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
- 1 4 介護保険法に基づき指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を廃止する条例
- 1 5 茨城県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例
- 1 6 児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
- 1 7 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
- 1 8 茨城県旅館業法施行条例の一部を改正する条例
- 1 9 茨城県健やか子ども基金条例の一部を改正する条例
- 2 0 茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 2 1 茨城県飼料検定条例を廃止する条例
- 2 2 茨城県国営土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例
- 2 3 茨城県都市公園条例の一部を改正する条例
- 2 4 茨城県建築基準条例の一部を改正する条例
- 2 5 茨城県県営住宅条例の一部を改正する条例
- 2 6 茨城県奨学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 2 7 茨城県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- 2 8 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 2 9 包括外部監査契約の締結について
- 3 0 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

Ⅱ 平成30年度当初予算案の概要

1 予算編成の基本的考え方

- 日本が、未曾有の人口減少・超高齢化社会という困難な時代を迎えている今、未来に希望を持てる茨城県を築くため、今後10年間に何をすることが大変重要である。
- 未来を見据え、新しい発想で、諦めず、常識を疑い、自ら変わる勇気を持って、挑戦する茨城県をつくっていく必要がある。

「新しい茨城づくり」政策ビジョンに掲げる「活力があり、県民が日本一幸せな県」づくりを推し進め、新しい4つのチャレンジに取り組む。

Ⅰ 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します

Ⅲ 「新しい人財育成」へのチャレンジ

茨城の未来を創る「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します

Ⅱ 「新しい安心安全」へのチャレンジ

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます

Ⅳ 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、観光創生や魅力度向上を図ります

前例にとらわれない、「ゼロベース」でのスクラップ・アンド・ビルド

「新しい茨城づくり」へのファースト・ステップ!

2 「新しい茨城づくり」 チャレンジのポイント

I 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

質の高い雇用創出に向けた産業育成

つくばへの研究機関等の集積や東京圏との近接性、農業産出額全国第2位の本県農業を最大限活用した企業誘致や産業育成

★「最大50億円」、全国トップレベルの研究施設・本社機能誘致補助制度を創設

AIやIoTなど新たな成長分野の研究施設や本社機能等の移転を促進

新 企業誘致活動強化事業（本社機能移転強化促進補助） 5,000百万円

★「研究室から創業まで」、ベンチャー企業創出を強かに支援

優れた技術シーズの発掘・事業化から定着までを一貫して支援し、本県から世界に挑戦するベンチャー企業を創出

新 ベンチャー企業創出支援事業 76百万円

★「茨城発、儲かる農業」、農地集約を加速化する政策モデルを確立

100ha超の水稲経営体を3年で育成する支援制度を創設し、農業の成長産業化を促進するとともに、新たな政策モデルとして国に提案

新 茨城モデル水稲メガファーム育成事業 85百万円

II 「新しい安心安全」へのチャレンジ

医師不足緊急対策行動宣言による抜本的な医師確保対策

これまでの常識にとらわれず、新たな発想により、あらゆる手段を講じ、県民一丸となって医師確保対策に取り組む

★「いばらき医療大使を任命」、知事を先頭に足で稼ぐ「営業」を展開

全国の医科大学や本県ゆかりの県外医師へ積極的なリクルーティングを展開

新 県外からの医師確保強化事業 104百万円

★「全国初、実質金利ゼロ」、医学部進学者向け教育ローンを創設

金融機関と提携し、医学部進学者に対して在学中の借入金利息の支払いを支援

新 医学部進学者向け教育ローン利子補給事業 利子補給率100%

★「子育て医師をみんなで応援」、病児保育支援体制を県内全域に拡大

子育て中の女性医師等が、朝、電話一本で病児を預けられる緊急コール体制を構築

新 魅力的な医療勤務環境整備事業 38百万円

Ⅲ 「新しい人財育成」へのチャレンジ

新しい時代に適応できる教育の推進と環境の充実

世界に羽ばたく「人財」を育成するためのネット教育の推進と、茨城の未来を支える「人財」のための奨学金助成制度等の充実

★「グローバル人財育成」、トップレベルの英語学習の機会を提供

英語の学習意欲・能力の高い中高生に、インターネットを活用したトップレベルの学習やイングリッシュキャンプ等への参加プログラムを提供

新 次世代グローバルリーダー育成事業 30百万円

★「トップ層育成とすそ野拡大」、プログラミングを学べる機会を提供

インターネットを活用して、全国トップレベルのプログラミング能力を持つ中高生を育成するとともに、多くの学生がプログラミングに興味を持つような学習サービスを提供

新 プログラミング・エキスパート育成事業 47百万円

★「茨城型就学支援」、就職支援奨学金助成制度と入学一時金貸付制度を創設

企業版ふるさと納税を活用した奨学金返済への助成制度と、返還免除のある入学一時金の貸付制度により、Uターン就職・地元就職を促進

新 就職支援基金積立金 15百万円

新 就職支援奨学金助成費（入学一時金貸付分） 5百万円

Ⅳ 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

魅力度No.1プロジェクトの推進

本県の多様な魅力を国内外に戦略的・効果的に発信するとともに、豊富な地域資源を活用し、多くの人に来てみたいと思われるIBARAKIへ

★「プレミアムなホテル・旅館誘致」、最大10億円の補助制度を創設

本県の新たなフラッグシップとして観光イメージをアップさせることが期待できるホテル等の立地を促進

新 宿泊施設立地促進事業（宿泊施設立地促進補助） 1,000百万円

★「Visit Ibaraki」、ターゲットに応じた戦略的な海外誘客プロモーション

台湾・東南アジアへの海外誘客拠点（観光レップ）の設置や、増加する個人観光客向けに海外の有名オンライン旅行サイト等を活用した情報発信の強化、旅行商品の造成

新 ビジット茨城・海外誘客プロモーション事業 132百万円

★「全面リニューアル」、アンテナショップの情報発信力強化

内装や商品ラインナップを高付加価値化し、新たなコンセプトで厳選された逸品を世界に誇れる「茨城ブランド」として国内外へ発信

新 いばらきアンテナショップ運営事業 282百万円

3 平成30年度当初予算案の規模

一般会計予算案の規模 1兆1,116億88百万円（対前年度当初比▲0.0%）

※（東日本大震災関連分除きでは+1.3%）

- 東日本大震災関連分（以下、「震災関連分」という。）が減少したものの、新たな企業誘致の補助制度の創設、本県発展に向けた環境整備や道路・堤防の維持管理など公共事業の増、公債費など義務的経費の増などにより歳出規模は前年同程度の▲0.0%。
なお、歳出規模は過去第5位（過去最大はH27）。
- 震災関連分を除いた比較では、+1.3%（地方財政計画の伸び率（+0.3%））。

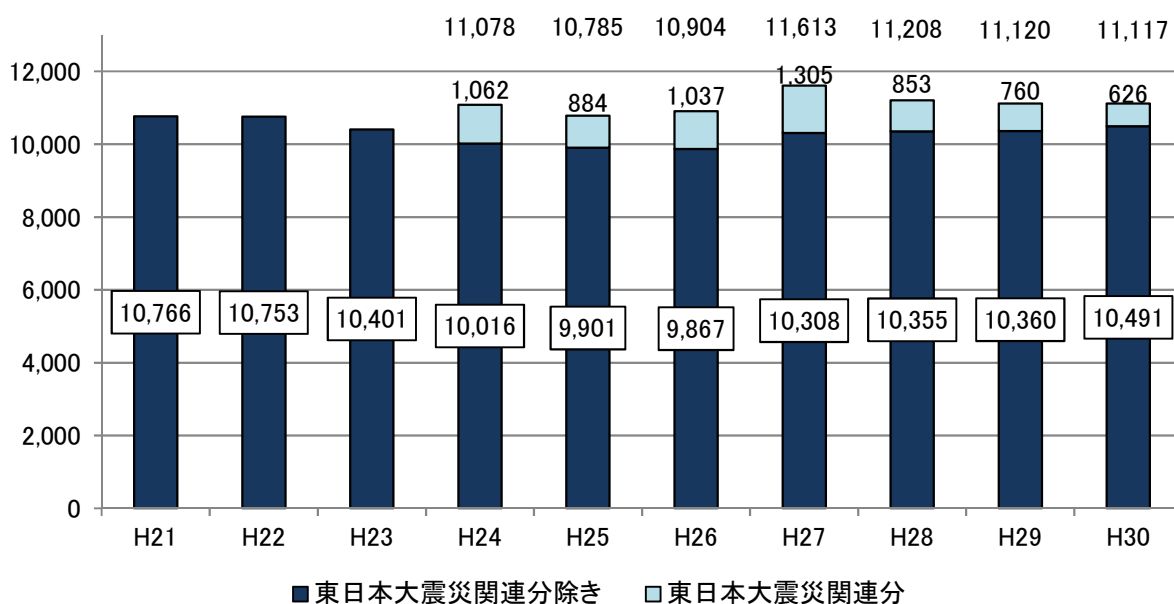
（単位：百万円、%）

区分	H29	H30	増減率	震災関連分	
一般会計	1,111,966 (1,035,999)	1,111,688 (1,049,129)	▲0.0 (1.3)	H29 75,967 H30 62,559	
特別会計	288,244 (288,244)	617,663 (617,663)	114.3 (114.3)	H29 - H30 -	
企業会計	114,343 (114,195)	108,267 (108,160)	▲5.3 (▲5.3)	H29 148 H30 107	
計	1,514,553 (1,438,438)	1,837,618 (1,774,952)	21.3 (23.4)	H29 76,115 H30 62,666	

（注）（ ）内は、震災関連分を除いた額及び伸び率

【一般会計当初予算額の推移】

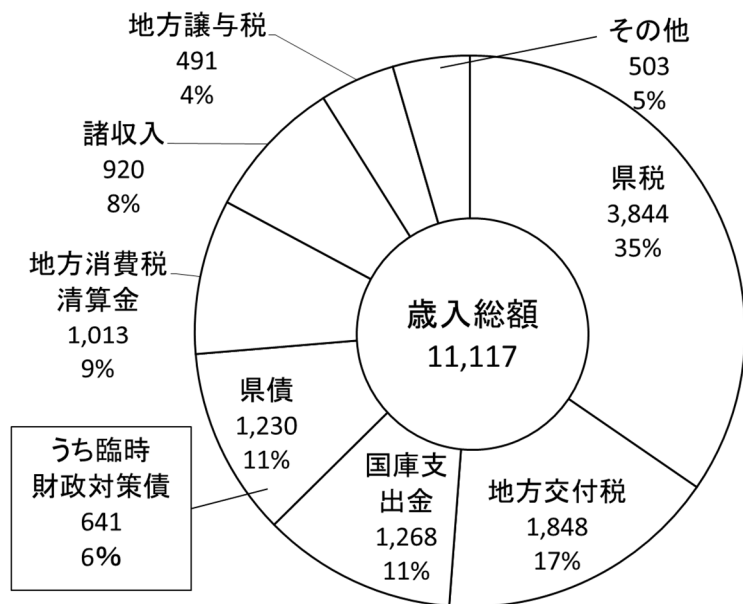
（単位：億円）



4 歳入の状況

【主な歳入の内訳】

(単位：億円、構成比)



前年度から増加

- ・ 県税 (+ 3. 3%)
- ・ 地方消費税清算金 (+ 9. 6%)
- ・ 地方譲与税 (+ 1. 3%)

前年度から減少

- ・ 地方交付税 (▲ 3. 4%)
- ・ 国庫支出金 (▲ 2. 6%)
- ・ 県債 (▲ 1. 5%)
- ・ 諸収入 (▲ 1 4. 5%)

① 県税 3, 8 4 4 億円 【対前年度比：+ 1 2 1 億円、+ 3. 3%】

- 県税収入総額は、企業収益の改善などによる法人事業税の増などにより+ 3. 3%、1 2 1 億円の増加。
- 実質的県税ベース（県税、地方消費税清算金及び地方法人譲与税の合計額）では、前年度比+ 4. 4%、1 9 6 億円の増で、4, 6 3 3 億円。
- 法人二税は、企業収益の改善による課税所得の増などにより前年度比+ 4. 7%、4 4 億円の増で、9 7 3 億円。
- 個人県民税は、課税所得の増などにより+ 2. 1%、2 4 億円の増で、1, 1 2 5 億円。

【主な税目の前年度比較】

(単位：百万円、%)

税 目	H29	H30	増 減	増減率	増減の主な理由
法 人 二 税	92, 919	97, 279	4, 360	4. 7	課税所得の増
個 人 県 民 税	110, 151	112, 502	2, 351	2. 1	課税所得の増
地 方 消 費 税	66, 735	69, 034	2, 299	3. 4	売上高の増
軽 油 引 取 税	31, 325	32, 399	1, 074	3. 4	申告数量の増
自 動 車 取 得 税	3, 595	4, 665	1, 070	29. 8	減税対象の縮小による増
県税収入計	372, 260	384, 409	12, 149	3. 3	

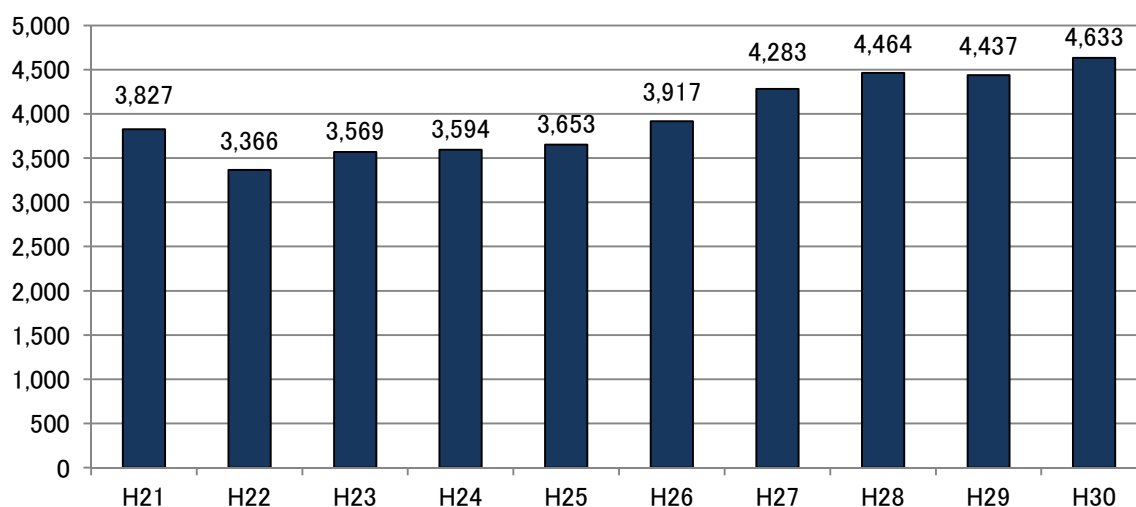
【実質的県税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	H29	H30	増 減	増減率	備考
県 税 収 入 ①	372,260	384,409	12,149	3.3	
地方消費税清算金(清算後)②	27,371	34,125	6,754	24.7	
①+②	399,631	418,534	18,903	4.7	地財計画 1.1
地方法人特別譲与税 ③	44,087	44,805	718	1.6	
実質的県税 ①+②+③	443,718	463,339	19,621	4.4	地財計画 1.1

【実質的県税収入当初予算額の推移】

(単位：億円)



② 地方交付税 1, 848億円 【対前年度比：▲66億円、▲3.4%】
 (うち震災復興特別交付税141億円)

臨時財政対策債 641億円 【対前年度比：▲21億円、▲3.2%】

- 普通交付税については、平成29年度の算定結果をもとに、平成30年度の地方財政計画の内容等を踏まえ算定し、前年度比▲1.3%、23億円減の1,687億円を計上。
- 特別交付税については、前年度同額の20億円。震災復興特別交付税については、震災関連事業の減により前年度比▲23.2%、43億円減の141億円を計上。
- 臨時財政対策債については、前年度比▲3.2%、21億円減の641億円を計上。
- この結果、地方交付税(震災復興特別交付税を除く)と臨時財政対策債を合わせた実質的交付税は2,348億円となり、前年度比▲1.8%、44億円減。

【実質的交付税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区分	H29	H30	増減	増減率	地財計画
地方交付税	191,399	184,839	▲6,560	▲3.4	▲2.1
普通交付税①	171,000	168,700	▲2,300	▲1.3	▲2.0
特別交付税(通常分)②	2,000	2,000	-	-	-
震災復興特別交付税	18,399	14,139	▲4,260	▲23.2	▲6.1
臨時財政対策債③	66,200	64,100	▲2,100	▲3.2	▲1.5
実質的交付税①+②+③	239,200	234,800	▲4,400	▲1.8	▲1.9

③ 県債 1, 230億円 【対前年度比：▲18億円、▲1.5%】

- 県債の発行額は、臨時財政対策債の減などにより、1.5%の減少。
- 特例的県債(臨時財政対策債)の発行額は、▲3.2%、21億円減。
- 通常県債(公共投資に充てる県債や、退職手当債など)に係る県債残高は、平成30年度末(見込)では1兆1,757億円となり、平成29年度末(見込)に比べ307億円縮減。
- 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、県債発行額が減少したため11.1%と0.1ポイント減少(前年度当初：11.2%)。
- 特例的県債に係る県債残高は、平成30年度末(見込)で9,749億円と増加するものの、通常県債と特例的県債を合わせた県債残高は、平成30年度末(見込)で2兆1,506億円となり、前年度末(見込)に比べ67億円縮減。

【県債発行額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区分	H29	H30	増減	増減率	備考
通常県債	58,665	58,947	282	0.5	
公共投資に充てる県債	52,665	54,947	2,282	4.3	
退職手当債	6,000	4,000	▲2,000	▲33.3	
特例的県債	66,200	64,100	▲2,100	▲3.2	臨時財政対策債
合計	124,865	123,047	▲1,818	▲1.5	地財計画 0.2

④ 実質的な一般財源総額

7, 038億円 【対前年度比：+154億円、+2.2%】
(震災復興特別交付税含み 対前年度比：+111億円、+1.6%)

- 県税（地方消費税清算後）、地方法人特別譲与税、実質的地方交付税とその他の地方譲与税等を合わせた実質的な一般財源総額は、7,038億円となり、対前年度比で+2.2%、154億円の増と前年度を上回る額を確保。
- 震災復興特別交付税を含めた一般財源総額は、7,179億円となり、対前年度比で+1.6%、111億円の増。

【実質的な一般財源総額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

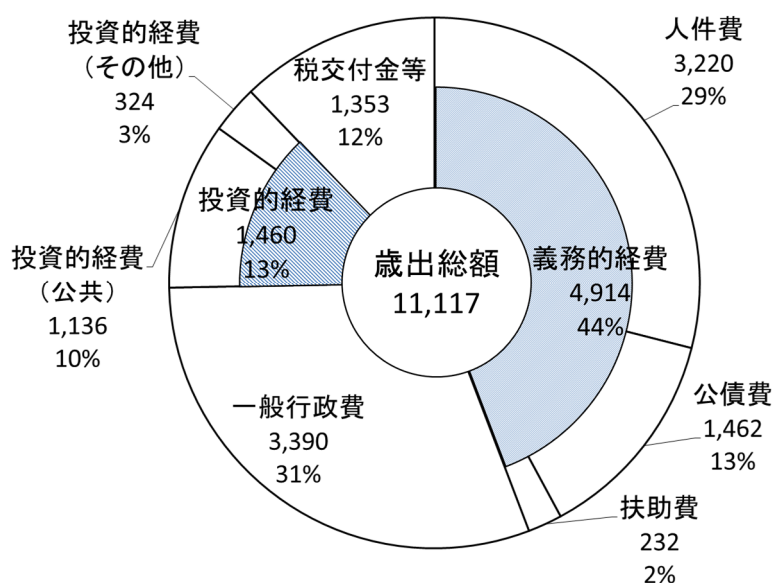
区 分	H29	H30	増 減	増減率	(参考)地財計画
県税(地方消費税清算後)	399,631	418,534	18,903	4.7	(県税) 1.1
地方法人特別譲与税	44,087	44,805	718	1.6	1.6
実質的地方交付税	239,200	234,800	▲4,400	▲1.8	▲1.9
震災復興特別交付税	18,399	14,139	▲4,260	▲23.2	
その他の地方譲与税等	5,520	5,665	145	2.6	
合 計	706,837	717,943	11,106	1.6	
震災復興特別交付税除き	688,438	703,804	15,366	2.2	(水準超除き) 0.0

※実質的地方交付税は、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）及び臨時財政対策債の合計額

※その他の地方譲与税等は、地方法人特別譲与税以外の地方譲与税及び地方特例交付金の合計額

5 歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】（単位：億円、構成比）



前年度から増加

- ・ 公債費 (+ 3. 7%)
- ・ 扶助費 (+ 1. 8%)
- ・ 税交付金等 (+ 4. 8%)

前年度から減少

- ・ 人件費 (▲ 0. 9%)
- ・ 投資的経費 (▲ 0. 0%)
- ・ 一般行政費 (▲ 2. 6%)

① 義務的経費 4, 9 1 4 億円 【対前年度比：+ 2 7 億円、+ 0. 6%】
歳出全体に占める構成比：4 4. 2% (前年度 4 4. 0%)

- 人件費は、退職手当の減等により、▲ 0. 9%。
- 公債費は、過去に発行した高利率の県債残高の減少により利子が減少するものの、臨時財政対策債等の元金償還が増加することにより、+ 3. 7%。
- 扶助費は、児童福祉入所施設の運営単価の改善などにより、+ 1. 8%。
- なお、社会保障関係費は、国民健康保険の財政運営を担う県への財政安定化基金積立金などの減により、▲ 3. 5%。

② 投資的経費 総額 1, 4 6 0 億円 【対前年度比：▲ 1 億円、▲ 0. 0%】
(公共▲ 0. 1%、その他投資▲ 0. 0%)

[国補公共]

- 国補公共事業（特別・企業会計含み）については、東日本大震災を踏まえた防災体制の強化事業や、本県発展に向けた環境整備などに所要額を計上。
- 補助事業については、緊急輸送道路の整備など防災体制の強化のほか、企業誘致や観光振興など、本県の発展や魅力ある地域づくりのための幹線道路の整備や、日常生活を支える生活道路の整備等の必要額を確保。農林水産業関係として、農業改革を推進するためのほ場や畑地基盤整備、森林湖沼環境税による経営集約化に取り組む事業者が実施する再造林等について必要額を確保。
- 直轄事業については、鬼怒川下流域における鬼怒川緊急対策プロジェクト、常陸那珂港区など所要額を確保。
- 国補公共全体としては、前年度比▲ 3. 9%の9 4 6 億円（復旧・復興事業を除く通常事業分は前年度比+ 6. 2%の6 6 0 億円）を計上。

[県単公共]

- 県単公共事業（特別・企業会計含み）については、関東・東北豪雨災害を踏まえた防災・減災対策事業、道路・堤防等の除草や修繕、地域活性化のための渋滞対策の拡充などにより、前年度比+13.5%の235億円。

[公共事業全体]

- 公共事業全体については、前年度比▲0.9%の1,181億円（復旧・復興事業を除く通常事業分は前年度比+8.1%）。一般会計では前年度比▲0.1%。

[その他投資（一般会計）]

- その他投資については、筑西・下妻地域再生事業の終了などにより、前年度比▲0.0%の324億円。

【公共事業費（特別・企業会計含み）の前年度比較】

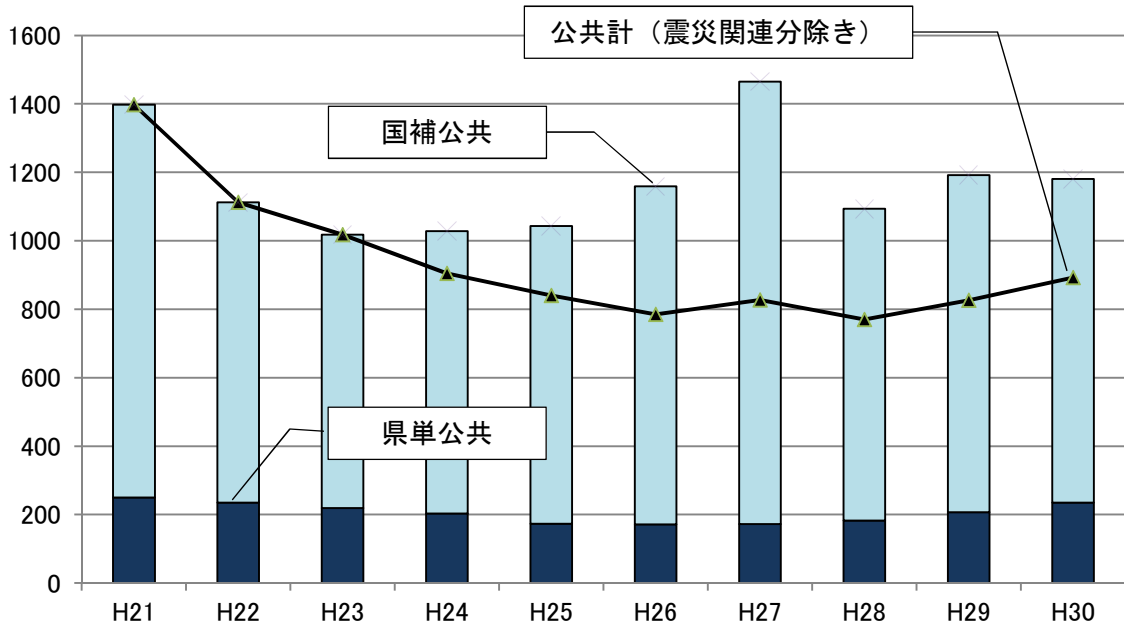
（単位：百万円、%）

区 分	H29	H30	増減	増減率	備 考
国補公共事業	98,450 (62,138)	94,597 (66,011)	▲3,853 (3,873)	▲3.9 (6.2)	
補 助 事 業	81,633 (48,561)	76,830 (51,019)	▲4,803 (2,458)	▲5.9 (5.1)	
直轄事業負担金	16,817 (13,577)	17,767 (14,992)	950 (1,415)	5.6 (10.4)	
県単公共事業	20,700 (20,469)	23,500 (23,269)	2,800 (2,800)	13.5 (13.7)	地財計画 2.8 (3.2)
合 計	119,150 (82,607)	118,097 (89,280)	▲1,053 (6,673)	▲0.9 (8.1)	

（注）（ ）内は、震災関連分を除いた額及び伸び率

【公共事業費（特別・企業会計含み）当初予算額の推移】

（単位：億円）



区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
国補公共	1,148	877	799	825	870	988	1,293	911	985	946
県単公共	250	235	219	203	173	171	172	183	207	235
合計	1,398	1,112	1,018	1,028	1,043	1,159	1,465	1,094	1,192	1,181
震災関連分除き	1,398	1,112	1,018	905	840	785	827	770	826	893

③ 一般行政費 3,390億円 【対前年度比：▲91億円、▲2.6%】

一般行政費は、「新しい茨城づくり」を推進するため、

- 企業誘致やベンチャー企業支援などの産業育成
- 医師不足緊急対策行動宣言に基づく抜本的な医師確保対策
- ネット教育の推進などの教育環境の充実
- 観光・農林水産物などの魅力づくりと戦略的・効果的な情報発信などに重点的に取り組むための必要額を計上。
- なお、ゼロベースでの事務事業の徹底した総点検による歳出削減の実施や、東日本大震災復興緊急融資などの融資残高が減少したことにより、前年度比▲2.6%。

④ 財政健全化に向けた取組

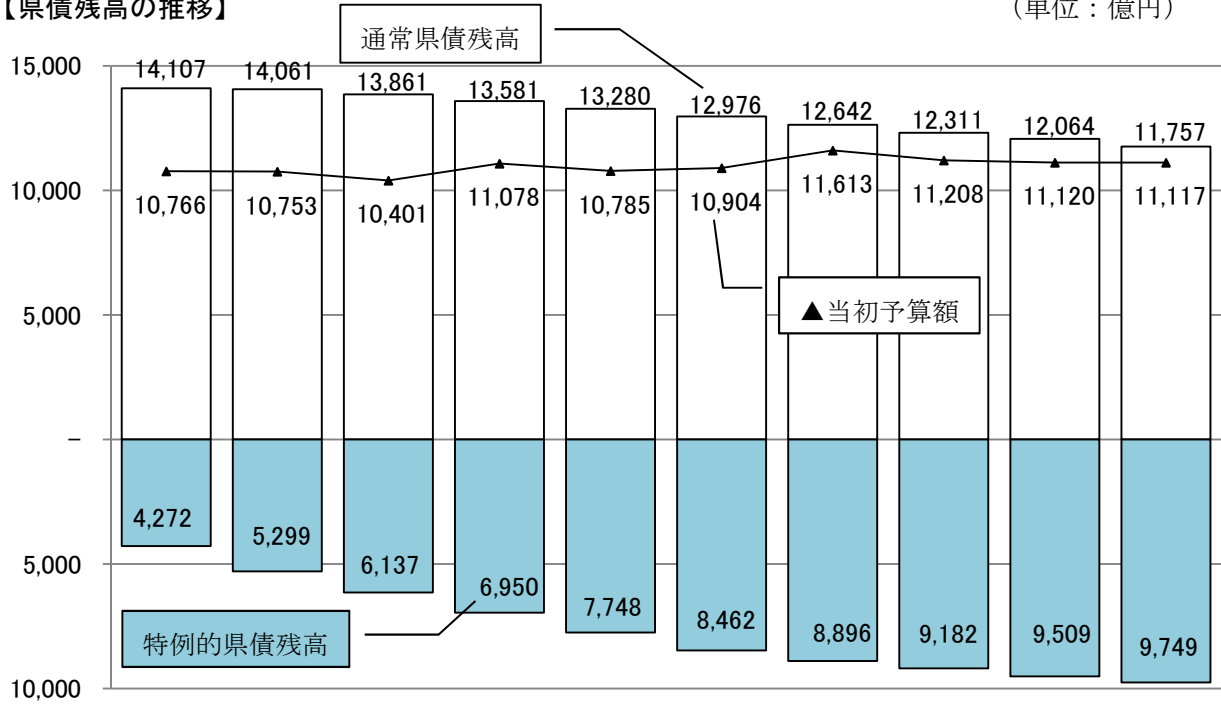
持続可能で健全な財政構造の確立のために、事務事業の徹底した総点検や公共事業の重点化・効率化などの歳出改革、県有財産の有効活用や企業誘致などによる税源の涵養などの歳入確保に取り組み、財政健全化を着実に進める。

【財政健全化に向けた目標】

- 特例的県債を除く県債残高の縮減
- 臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合のプライマリーバランスの黒字の維持
→上記目標を共に達成

【県債残高の推移】

(単位：億円)



県債残高 総額	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	18,379	19,360	19,998	20,531	21,028	21,438	21,538	21,493	21,573	21,506

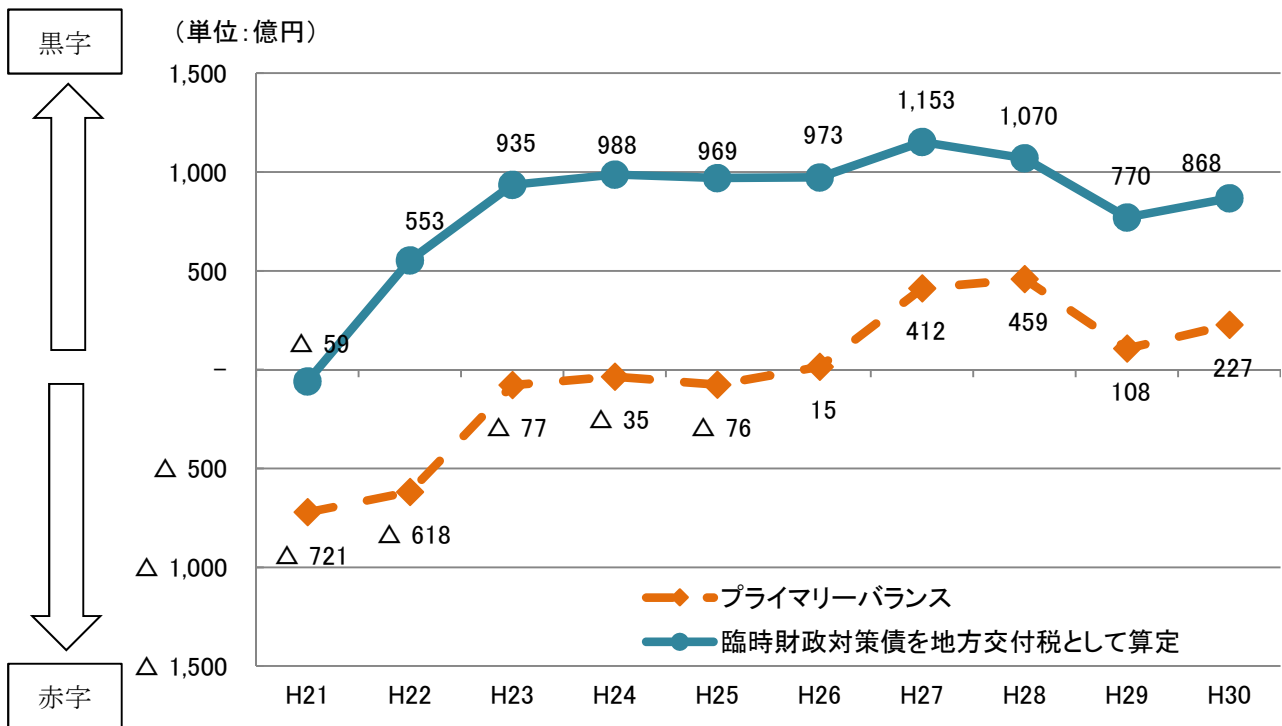
(注) H28までは決算額、H29は12月補正予算後見込額、H30は当初予算時見込

「通常県債」：公共投資に充てる県債や、退職手当債など

「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債（臨時財政対策債、減収補填債など）

【プライマリーバランスの推移】

(単位：億円)



(注) H28までは決算額、H29は12月補正予算後見込額、H30は当初予算時見込

6 主な事業

(百万円)

() : 平成29年度当初予算

I 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します。

○新産業育成や企業誘致、人材の確保

拡 企業誘致活動強化事業

5,607

(I・O・T等の新たな成長分野の研究所・本社機能等の県内移転に対する支援制度の創設等) (9)

○本社機能移転強化促進補助

- ・補助対象：A I ・ I o T ・ ロボット ・ 次世代自動車等の新たな成長分野の研究所や本社機能等の県内移転
- ・補助要件：移転人数5人（研究所の場合は10人）以上
- ・補助額：投資額や移転人数等により算出 上限50億円
- ・対象地域：県内全域

○サテライトオフィス等モデル施設整備費補助

- ・補助対象：サテライトオフィス、小規模オフィスの整備費（整備面積50坪以上）
- ・補助率：1/2（上限2,500万円）
- ・対象地域：J R 常磐線 ・ T X 沿線の各駅の徒歩圏内エリア

○I T 関連企業等賃料補助

- ・補助対象：A I ・ I o T ・ ロボット ・ 次世代自動車等の新たな成長分野の企業が県内移転した場合のオフィス賃料
- ・補助率：1/2（上限240万円、3年間）
- ・対象地域：県内全域

○その他

- ・本社機能移転に関する紹介手数料の創設、誘致戦略アドバイザーの設置等

新 ベンチャー企業創出支援事業

76

(ベンチャー企業創出に向けた事業構想の発掘及び事業化等に対する支援)

○事業構想の創出

- ・筑波大、産総研等が連携して行う「つくば産学連携強化プロジェクト」に参加し、共同研究を支援することで、優れた事業構想（技術シーズ）を創出（30件程度を想定）

○創業・事業化支援

- ・ベンチャー企業の発掘・支援に実績のある目利き人材等が、大学や研究機関等の優れた事業構想（技術シーズ）を発掘・ブラッシュアップ
- ・創業・事業化に向けた資金調達支援や企業とのマッチングなどをフォローアップ
- ・委託先：民間コンサルタント会社

○オフィススペースの充実支援

- ・民間のオフィスを賃貸するベンチャー企業に対する賃料等補助
- ・対象者：創業5年以内のベンチャー企業
- ・対象経費：オフィス賃料等
- ・補助率：1/2（上限240万円、3年間）

- ・ いばらき創業10,000社プロジェクト事業** **23**
 (大学等と連携した創業講座やビジネスプランコンテストの開催など新たな創業に対する支援) (33)

 - 大学等における創業気運の醸成
 - ・大学等と連携した創業講座の開設：全10回講座×5校
 - ・学生を対象としたビジネスプランコンテストの開催
 - 女性の創業支援
 - ・女性専用コワーキングスペースの設置：県内1箇所
 - ・女性アドバイザーによるセミナーの開催：県内2地域×12回
 - 創業関係ネットワーク（協議会）の運営
 - ・市町村・事業者・大学・金融機関等のネットワークを活用した創業支援策の連携や創業支援者に対する研修等の実施

- 新 食品・ものづくり海外展開チャレンジ事業** **81**
 (海外販路拡大等にチャレンジする食品・ものづくり中小企業に対する支援)

 - 東南アジアにおける県産品の販路拡大
 - ・現地に専門スタッフを配置し、小売店やレストラン等に売込みを実施
 - ・県内企業の現地商談支援のための渡航費助成（5万円×24社）
 - ・海外バイヤー6者を県内に招聘し、商談会等を実施
 - 海外展示商談会出展支援
 - ・食品（シンガポール、ベトナム等）、ものづくり（タイ、中国等）
 - 国内商社商談会
 - ・米国販路等を有する国内商社との商談会の実施
 - 海外展開支援拠点設置運営
 - ・海外展開専門家による商談マッチング等支援や貿易投資相談員による相談窓口運営等

- 拡 成長産業振興プロジェクト事業** **43**
 (中小企業の成長分野への進出を支援するいばらき成長産業振興協議会の運営等) (35)

 - いばらき成長産業振興協議会の運営等
 - ・専任コーディネーターの配置による成長分野における大手企業との交流、国や研究機関等の情報提供、製品開発の支援等
 - ※成長分野：次世代自動車、環境・新エネルギー、健康・医療機器、食品、次世代技術
 - 新規ビジネス分野の開拓と参入支援
 - ・中小企業による原子力関連施設の解体等新規ビジネス分野への開拓と参入を支援
 - ・専任コーディネーターによる施設見学会、関係企業との交流会等を実施
 - 展示会出展による受注等支援
 - ・大手企業の発注担当者が訪れる都内大規模展示会への出展支援

- ・ 中小企業IoT等自動化技術導入促進事業** **49**
 (専門家派遣や模擬スマート工場を活用した共同開発等による中小企業へのIoT導入支援) (49)

 - IoT導入促進
 - ・中小企業へのIoT専門家派遣（大手企業OB、大学教授等）、IoT促進マネージャーの配置、先進事例発表会の開催等
 - ※サービス産業まで対象を拡充し、ものづくり企業・IT企業とのマッチングによる新ビジネス創出を支援
 - 模擬スマート工場を活用した共同開発及び研修等
 - ・業種ごとの課題を解決するシステムの共同開発等
 - ・ロボット及びネットワーク研修等の実施、新ビジネス相談対応等

- 拡 いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業** **25**
 (従来の枠組みにとらわれない革新的な販路開拓・商品開発等の取組に対する支援) (15)
 ○実施主体：茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会（構成：県、地元3市、産地組合）
 ○対象工芸品：結城紬（結城市）、笠間焼（笠間市）、真壁石燈籠（桜川市）
 ○事業内容：・業界や分野の枠にとらわれない販路開拓活動を募集するアイデアコンペ
 や企業とのマッチング商談会の開催
 ・異業種や他産地とのコラボレーション等による新商品開発
 ・全国の工芸品産地と連携したプロモーションや産地ツアーの開催
 ・デザイン・プロモーション研修会等の開催
 ○負担割合：（県1／2）、市1／2
- 新 働き方改革・生産性向上促進事業** **40**
 (働き方改革や生産性向上に取り組む企業に対する個別コンサルティング等の実施)
 ○企業に対する支援
 ・個別コンサルティング（5社）の実施
 ・コンサルティング実施企業による経営者を対象とした事例発表会等の開催
 ・生産性向上のためのITシステム構築・導入支援
 補助率：1／2（上限200万円）
 ・女性の採用に意欲的な企業を集めた説明会の開催
 ○働き方改革推進体制の強化
 ・いばらき働き方改革推進協議会の運営
 ・働き方改革アドバイザーの派遣による助言・指導
- 拡 イノベーション創発型対日直接投資促進事業** **41**
 (外資系企業誘致に向けた支援制度の創設や企業個別訪問の強化) (13)
 ○県内に新たに事業拠点を設置する外資系企業への支援
 ・補助メニュー：設立補助（補助率1／2 上限200万円）
 研究開発補助（補助率1／4 上限200万円）
 賃料補助（補助率1／2 上限240万円）
 ○企業個別訪問の強化、ポータルサイトによる総合的な情報提供
- 拡 第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業** **96**
 (IT企業等の進出支援やIT人材等の移住促進を中心とする移住・二地域居住の推進) (95)
 ○トライアル移住・二地域居住の推進
 ・IT企業の開発合宿の誘致、フリーランスIT人材等の移住促進、本県へ進出する
 IT企業に対する試験的なテレワークの導入支援
 ○いばらき移住・二地域居住推進協議会の運営等
 ・移住相談会の実施、都内相談窓口の設置
- 拡 クリエイティブ企業等進出支援事業** **33**
 (県北地域に進出する企業のオフィス等の整備に対する支援等) (32)
 ○オフィス整備支援
 ・補助対象：増改築に要する経費
 ・補助率：（県1／2）、市町1／2（上限500万円）
 ○事業所開設支援
 ・補助対象：開設に要する経費（機器購入等）
 ・補助率：（県1／2）、事業主体1／2（上限100万円）
 ○お試し居住支援
 ・補助対象：物件賃料等
 ・補助額：1市町あたり上限100万円

- ・ **女性活躍推進事業** 17
 (働く女性に対する相談・支援の充実やタウン誌等を活用した情報発信等) (19)
 - ・ 企業等で働く中堅女性を社内メンターとして養成
 - ・ 女子大学生リポーターによる優良企業・女性ロールモデルの情報発信

新 就職支援基金積立金 15

- (県内就職者に対する奨学金返還支援制度の創設)
- 奨学金返還支援制度の財源となる就職支援基金への積立
 - ・ 企業版ふるさと納税制度を適用し、県外からも広く寄付を募集
 - 奨学金返還支援制度
 - ・ 補助対象：大学等に進学のため、日本学生支援機構（無利子）等の奨学金を借り入れた者で、国の給付型奨学金の適用を受けていない者
 - ・ 補助要件：県内の企業等に正規雇用により就職し、10年間以上県内に住所を有する予定であること
 - ・ 返還支援額：大学等卒業前最大4年間の借入額（上限192万円）
 - ・ 適用開始：平成30年度進学者より適用

新 就職支援奨学金助成費（入学一時金貸付分） 5

- (県内就職者の返還を免除する大学等の入学一時金貸付制度の創設)
- ・ 貸付対象：国の給付型奨学金の推薦基準を満たす者のうち、国の入学一時金給付を受けていない者
 - ・ 免除要件：大学、短大、専修学校等を卒業後、県内企業等へ就職し10年間勤務
 - ・ 貸付額：1人あたり24万円

○「強い農林水産業」の実現

新 儲かる農業ステップアップ事業 50

- (認定農業者等が実施する所得向上につながる生産性向上等の取組に対する支援)
- 対象者：認定農業者、女性農業士、青年農業士、認定新規就農者及びその者を含む農業者の団体
 - 対象事業：
 - ・ 高品質安定生産、コスト削減等の生産性向上のための取組
 - ・ 生産基準・品質基準等の導入、異業種と連携した商品開発等の付加価値向上のための取組
 - ・ 輸出、GAP（生産工程管理）導入等の販路開拓のための取組
 ※それぞれ農業所得が5年以内に概ね20%以上の増加につながる取組であることが要件
 - 補助率：1/2

新 儲かる産地支援事業 81

- (営農集団等が実施するICT機器等の先端技術導入等に対する支援)
- 対象者：[先端技術導入支援] 認定農業者、農業生産法人、農協、営農集団
 [高品質安定生産支援] 農協、営農集団
 ※農協・営農集団については、それぞれ受益農家3戸以上であることが要件
 - 対象事業：[先端技術導入支援] ICTを活用した高度な環境測定及び環境制御機器の導入等
 [高品質安定生産支援] 収穫機、養液土耕システムの導入等
 - 補助率：1/3

- 拡 農地集積総合支援事業** **1, 965**
 (農地中間管理機構が行う農地の集約化のための取組支援) (1, 364)
- 集積目標面積：7, 500ha (平成29年度：6, 000ha)
 - 農地中間管理機構事業
 - ・実施主体：農地中間管理機構(県農林振興公社)
 - ・補助対象：機構運営費、農地管理費(賃借料、草刈等、水利費等)など
 - ・補助率：(国7/10)又は(国9/10、県1/10)
 - 農地集積協力金交付事業
 - ・事業内容：地域集積協力金1.0～1.8万円/10a
 地域内の農地の2割超を機構に貸し付けた地域に交付
 - ：経営転換協力金1.0～3.5万円/10a
 経営転換等により農地を機構に貸し付けた農業者等に交付
 - ：耕作者集積協力金0.5万円/10a
 機構借受農地に隣接する農地等を機構に貸し付けた農業者等に交付
 - ・補助先：市町村
 - ・補助率：(国10/10)
- 新 茨城モデル水稲メガファーム育成事業** **85**
 (大規模水稲経営体を短期間で育成するための農地の集約化等に対する支援)
- 事業計画：100ha超規模の大規模水稲経営体を1経営体あたり3年で育成
 (5年間で3経営体を育成)
 - 支援内容：
 - ・農地貸付協力金
 農地貸付に協力する農地所有者に対する交付金
 (経営転換協力金と合わせ8万円/10aまで交付)
 - ・農地集約化奨励金
 農地交換に協力する耕作者に対する交付金
 (2万円/10aを交付)
 - ・ICT機器等先端技術導入支援
 国補助事業を活用した機器等導入に対する補助
 (対象事業に係る経費の1/6を県が上乘せ補助)
- 新 農業参入等支援センター事業** **19**
 (農業参入等支援センターの設置運営による法人化や法人経営等に対する支援)
- 農業参入支援協議会の運営
 - ・農業経営体からの法人化や規模拡大、企業等の農業参入についての相談等に対し
 経営戦略会議を開催
 - 法人化等の促進支援
 - ・法人化等を促進するための研修会や講座の開催
 - ・農家の法人化及び集落営農組織化のための取組に対する補助(定額40万円ほか)
 - ・法人経営等に関する専門支援チームの派遣
- 拡 いばらき農産物ブランド力強化事業** **87**
 (都内百貨店での物産フェアの実施等による本県農林水産物のブランド化の推進) (76)
- トップブランドづくり
 - ・いばらき食のアドバイザーを起用したメニューフェアの開催等
 - ・三越、高島屋等でのフェアの開催やトップセールスの実施
 - 話題づくりと情報発信
 - ・海外飲食店における常陸牛等のスペシャルメニューの提供やお披露目会の開催
 - ・米国発・国内への情報発信や高級店の新規開拓
 - イメージアップと需要拡大
 - ・都内百貨店やイオン等での物産フェアの開催

- ・ **ブランド豚肉生産拡大事業** **15**
 (新たなブランド豚肉確立と販売促進活動の実施) (470)
 - ・ブランド豚肉確立に向けた生産基準、品質基準の決定
 - ・ブランド管理・販売対策の主体となる生産者協議会の設立・運営
 - ・ブランドロゴ作成や試食会開催等の平成30年度後半の販売開始に向けた販促活動

- 拡 農産物等輸出促進事業** **54**
 (産地等による現地プロモーションの実施や海外バイヤーの招へい等に対する支援) (50)
 - 国際認証取得や輸出向け商品開発支援
 - ・補助率：1/2 (上限50万円)
 - 農産物等輸出低コスト化調査
 - ・事業内容：農産物の鮮度保持実証試験
 - ・対象品目：なし (あきづき、新高)、いちご
 - 知的財産対策
 - ・事業内容：輸出先等における県育成品種の商標登録等
 - ・対象国：中国、タイ、ベトナム
 - ・対象品種：イバラキング (メロン)、恵水 (なし)、いばらキッス (いちご)
 - 海外バイヤーの招へい
 - ・事業内容：東南アジア、北米等からのバイヤーの招へい、商談会の開催
 - 産地の輸出拡大に向けた取組
 - ・事業内容：店頭キャンペーンやタウン誌掲載等の現地プロモーションの実施
 - ・対象国：タイ、ベトナム、シンガポール、アメリカ等
 - ・対象品目：メロン、なし、かんしょ、いちご、米
 - その他
 - ・商談前後のフォローなどに対応する輸出コーディネーターの設置等

- ・ **6次産業化総合対策事業** **61**
 (大手食品企業等との新商品開発支援、6次産業化支援体制の整備) (69)
 - 情報発信強化：6次産業化志向者に向けた優良事例や支援施策の情報発信
 - アグリビジネス講座：6次産業化の事業計画や販売戦略等の講座開催
 - データベース整備：委託加工先事業者のデータベース整備による情報提供
 - 販路開拓支援：大規模商談会への出展支援、量販店のバイヤー等との相談会の開催等
 - 食農連携推進：大手食品企業等と産地のマッチングによる新商品開発
 - 地域ブランド力向上支援
 - ・対象品目：醸造用ブドウ (H29から継続)
 - ・補助対象：新商品開発等
 - ・補助額：定額
 - 6次産業化支援体制整備：6次産業化プランナーの派遣・相談

拡 イノシシ等被害防止対策関連事業

220

(イノシシ等を「近づけない」環境づくりに対する県独自補助の創設や狩猟の担い手確保等) (108)

[鳥獣被害防止総合対策事業]

○被害防止活動への支援

- ・箱わな、捕獲技術・被害防除研修会等への支援：(国1/2)、地元1/2等
- ・鳥獣被害防止対策施設(電気柵等)整備への支援

国補対象(受益戸数3戸以上)：自力施工 国10/10(その他 国1/2)

国補対象外(受益戸数3戸未満)：市町村補助と同額を県上乗せ補助

(上限6万円/件)

○イノシシ等を「近づけない」環境づくりに対する補助の創設

- ・対象事業：緩衝帯の設置、放任果樹の除去、雑木林の刈り払い等
- ・実施主体：鳥獣被害対策実施隊を設置する市町村の地域協議会
- ・補助率：(国1/2、県1/4)、地元1/4等

○捕獲活動への支援

- ・イノシシ等捕獲活動を実施する市町村への支援

成獣：国8千円/頭+市町村補助と同額を県上乗せ補助(上限8千円/頭)

幼獣：国1千円/頭+市町村補助と同額を県上乗せ補助(上限1千円/頭)

- ・カモ捕獲活動の実施：捕獲目標2,500羽(県猟友会へ委託)

○人材育成・普及啓発

- ・獣害対策サポータースキルアップ研修、ミニ猪塾開催等

○レンコン被害状況調査・対策検討

[生物多様性保全推進事業(野生鳥獣管理分)]

○イノシシの個体数を適正化するための捕獲事業

○若手狩猟者確保のためのセミナー、銃猟免許取得研修会等

新 いばらきの森再生事業(国補公共・県単公共)

513

(経営集約化に取り組む林業事業者が行う間伐、再造林等に対する支援)

○対象者：経営集約化に係る計画を策定する林業事業者等

○対象作業：間伐、再造林・下刈、作業道開設、未利用間伐材の搬出

○補助率：間伐10/10、再造林・下刈9/10又は10/10等

拡 森林施業効率化促進事業

81

(高性能林業機械の導入に対する支援やオペレーターの養成等)

(68)

○高性能林業機械の導入

- ・レンタル経費に対する補助

補助率：主伐・再造林：1/3、その他：1/4

- ・購入経費に対する補助

補助率：1/3

○高性能林業機械オペレーター養成研修

- ・養成人員：12人

新 高精度森林情報基盤整備事業

32

(林業施業の集約化に向けた航空レーザー測量等による詳細な森林情報の整備)

- ・事業内容：立木本数・単木サイズ・地形等の面的調査により、森林資源量・荒廃状況等を解析し、経営集約化に取り組む林業事業者等へ情報提供

- ・対象市町：大子町(6,800ha)

※平成30～32年度で計10市町(28,300ha)を実施

○豊かな自然環境の保全

拡 世界湖沼会議開催事業

173
(74)

- (第17回世界湖沼会議に関する実行委員会負担金)
- ・期 間：平成30年10月15日～19日(5日間)
 - ・会 場：(メイン) つくば国際会議場
(サテライト) 霞ヶ浦、涸沼、千波湖沿岸の拠点施設
 - ・テーマ：人と湖沼の共生 ―持続可能な生態系サービスを目指して―
 - ・参加者：4,000人

新 太陽光発電施設適正導入推進事業

8

- (県内の太陽光発電施設の設置状況の確認やガイドラインの周知等)
- ・県ガイドラインの対象の太陽光発電施設(出力50kW以上)の設置状況確認、発電事業者向けセミナー、市町村向け研修会の開催等

拡 湖沼水質浄化下水道接続支援事業

148

- (市町村が行う下水道への接続促進経費に対する助成の拡充) (18)
- ・補助対象：霞ヶ浦流域(供用開始後4年目以降の接続まで拡大。平成30年度以降供用開始を除く)
涸沼、牛久沼流域(供用開始後3年以内の接続：従来どおり)
 - ・補助額：上限2万円/戸(市町村が補助した場合、その一部を補助)
※平成30年度から霞ヶ浦流域限定で、高齢者または児童のいる世帯のうち世帯年収600万円未満について接続工事費を全額補助(県補助上限額33万円)
 - ・補助戸数：2,035戸(平成29年度：880戸)

拡 農業集落排水施設接続支援事業

17

- (市町村が行う農業集落排水施設への接続促進経費に対する助成の拡充) (2)
- ・補助対象：霞ヶ浦流域(供用開始後4年目以降の接続まで拡大。平成30年度以降供用開始を除く)
涸沼、牛久沼流域(供用開始後3年以内の接続：従来どおり)
 - ・補助額：上限2万円/戸(市町村が補助した場合、その一部を補助)
※平成30年度から霞ヶ浦流域限定で、高齢者または児童のいる世帯のうち世帯年収600万円未満について接続工事費を全額補助(県補助上限額33万円)
 - ・補助戸数：265戸(H29：120戸)

・ 霞ヶ浦農業環境負荷低減栽培推進事業

23

- (レンコン栽培等における肥料削減による環境負荷低減技術の普及) (47)
- レンコン田における環境負荷低減栽培の推進
 - ・実証ほの設置による施肥低減効果比較や巡回指導等による意識啓発等
 - ・土壌診断施肥技術実証ほの設置、栽培講習会等による普及(拡充)
 - 畑地における適正施肥栽培の推進(新規)
 - ・土壌診断施肥技術等を活用したミズナ・ネギ・ニラ・ナシの適正施肥の普及等
 - ・栽培講習会や巡回指導による意識醸成、土壌診断による減肥設計計画書の作成支援

新 家畜排せつ物農外利用等促進事業

38

- (家畜排せつ物の炭灰化処理装置及び浄化处理水の蒸発散処理施設の導入支援)
- ・対象者：霞ヶ浦流域内の畜産農家
 - ・補助率：1/2

Ⅱ「新しい安心安全」へのチャレンジ

医療、福祉、治安、防災などの県民の命を守る生活基盤を築きます。

○医療・保健・福祉の充実

新 県外からの医師確保強化事業

104

(医科大学との新たな協力関係の構築やデータベース活用等による県外医師へのアプローチ等)

- 県外からの医師確保
 - ・都市部や西日本を中心に医科大学を訪問し、不足診療科の責任者と接触することにより、新たな協力関係を構築
 - ・データベース（出身大学医学部、診療科等）や県が独自に収集した情報をもとに、本県ゆかりの県外医師等を個別訪問
- 寄附講座の設置
 - ・新たな協力関係を構築する医科大学も含め、必要に応じて医師派遣のための寄附講座を設置
- 外国医師の受入促進
 - ・外国医師を積極的に受け入れるための県内医療機関及び国との調整
 - ・県内病院がハンガリー医科大学が行う病院研修の提携病院となるための調整
- 医科大学新設・誘致の調査検討

新 魅力的な医療勤務環境整備事業

38

(女性医師等への保育・就業に対する支援や初期臨床研修医の受入促進等)

- 病児保育支援体制の構築
 - ・事業内容：女性医師等への保育・就業への相談対応、県内どこの病院でも病児保育支援を受けられるよう緊急コール体制による全県的支援体制を構築
- 病児保育に必要な経費の補助
 - ・事業内容：各病院の実情に応じた病児保育体制構築に必要な費用を支援
 - ・補助対象：院内保育所で病児保育を実施していない病院
 - ・補助内容：病児一時預かりのためのスペース改装費、病児保育料等
 - ・補助率：1/2（上限：初期経費150万円、運営費50万円）
- 初期臨床研修医の受入促進
 - ・初期臨床研修医の採用数が少ない病院を対象に、各病院の魅力を高め、採用数を増やすための勉強会を実施

新 医師キャリアアップ支援事業

32

(県内勤務医師の海外派遣や医師・医療従事者向けの研修体制整備等)

- 医師海外派遣
 - ・診療技術や指導力の向上を図るため、県内に勤務する医師を海外に派遣
 - ・短期、中期に加え、長期（1～2年）を創設
- 研修体制整備
 - ・医師・医療従事者向けの医療技術研修会の開催、診療技術指導

新 医師確保総合情報発信事業

22

(全国の医師等に向けて、県内の医療勤務環境等を総合的に情報発信)

- ・全国の医師等に向けて、県内の医療勤務環境、生活環境、県の施策等を総合的に情報発信し、県内での勤務に係る訴求力を高めるため、新たなウェブサイトを作成

- 拡 地域医療支援センター事業** **43**
 (地域医療支援センターの運営や当該センターの法人化に向けた準備等) (41)
- 地域医療支援センターの運営
 - ・修学生医師のキャリア形成支援、医師不足地域病院への派遣調整等
 - 地域医療支援センターの法人化に向けた準備
 - ・機動的で弾力的な事業運営を可能とするため、「茨城県地域医療支援センター」を法人化し、大学、医療機関、医師会、市町村等と一体となって医療人材を確保する体制を整備（平成31年4月法人化予定）
- 拡 医師修学資金貸与事業** **616**
 (医師修学資金貸与及び海外対象医師修学資金貸与の拡充等) (527)
- 医師修学資金
 - ・対象者：県内高校出身者等で県外の医学部に在学する者、筑波大学医学群医学類に在学する者
 - ・拡充内容：新規貸与者：(従来) 10名→(今回拡充) 20名(+10名)
 - 海外対象医師修学資金
 - ・対象者：海外の医科大学進学者のうち卒業後に日本の医師免許取得及び県内の医療機関での勤務を希望する者
 - ・拡充内容：対象学年：(従来) 医学課程の後半期間→(今回拡充) 医学課程期間
- 新 医学部進学者向け教育ローン利子補給事業** **利子補給率：100%**
 (県と金融機関が提携し医学部進学者向けの「実質金利ゼロ」の教育ローンの創設)
- ・対象者：県内高校等卒業後、医学部へ進学しようとする者の保護者で県内在住の者
 - ・金利：各金融機関の設定による
 - ・借入限度額：3,000万円
 - ・利子補給率：金融機関からの融資教育資金に係る支払利子の100%(保証料含む)
 - ・利子補給期間：正規の修学期間(最大6年間)以内
- 拡 自治医科大学運営事業** **132**
 (自治医科大学運営費負担金や義務年限明け医師とのつながり継続のための取組等) (131)
- 自治医科大学運営費負担金
 - ・自治医科大学に在籍する本県出身者に対する修学資金等の運営費を負担
 - 義務年限明け医師とのつながり
 - ・義務年限明け医師との面談(情報交換、キャリア相談)を実施し、つながりを継続することにより、県内へのUターンを促進
- 新 潜在看護職員再就業推進事業** **3**
 (潜在看護職員の再就業支援のための試用研修等を行う病院等に対する支援)
- ・補助先：潜在看護職員再就業支援のための試用研修等を実施する病院等(4施設)
 - ・補助率：1/2(上限80万円)
- 拡 看護師等修学資金貸付事業** **103**
 (新規貸与枠を拡充するとともに、看護職員不足地域への就業を促進) (85)
- ・対象者：将来県内に就業しようとする看護師養成施設等在学学生
 - ・拡充内容：新規貸与者：(従来) 98名→(今回拡充) 138名(+40名)
 - ・免除要件：県内の看護職員が少ない地域の医療機関等に就業し、5年間勤務

新 地域医療提供体制再構築支援事業

172

(神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合に係る施設整備等に対する支援)

- ・補助対象：分院整備等に係る費用
- ・補助率：(県1/4)、神栖市1/3
- ・スケジュール：平成30年度：分院整備、本院への診療ブース整備等
平成31年4月1日(予定)：経営統合
平成31年度以降：本院増築

新 ICT活用による医療体制強化支援事業

28

(遠隔画像診断治療補助システムの導入支援やICTを活用した医療体制の整備検討)

- ・事業内容：遠隔画像診断治療補助システムを活用し、脳卒中に対する専門的治療などを行う医療機関に対しシステム導入に係る経費を支援
- ・補助率：10/10(上限461万円)

新 公衆衛生・臨床連携強化事業

9

(保健所の体制強化のため、地域の臨床医等を非常勤医師として保健所に配置)

- ・事業内容：保健所長の本務地でない保健所に地域の臨床医等を非常勤医師として配置し、所長業務を補佐(採血・血液検査、市町村からの健診相談対応、感染症診断・初期対応、精神措置入院等)
- ・配置先：同一の所長が3箇所を兼務している保健所(常陸大宮、古河、つくば、常総)

新 在宅療養者サポート体制整備事業

16

(AIを活用したケアプラン作成やICTを活用した訪問看護ステーションの機能強化)

- 医療重視型ケアプラン作成
 - ・事業内容：介護支援専門員に対する専門職(認定看護師等)同行による助言・指導、AI支援ツールを活用したケアプラン検証等
 - ・委託先：県ケアマネジャー協会
- 訪問看護ステーション機能強化
 - ・事業内容：医療ICTの取組検証、専門職(認定看護師等)を訪問看護ステーションへ派遣等
 - ・委託先：県看護協会

拡 いばらきがん患者トータルサポート事業

22

(がん患者へのウィッグや介護用品購入等に対する助成)

(12)

- 社会参加サポート
 - ・事業内容：治療に伴う脱毛等により就労を含めた社会参加に支障が生じるがん患者に対してウィッグ(かつら)や乳房補整具の購入費用を助成
 - ・補助率：1/2(上限2万円)
- 若年患者療養生活サポート
 - ・事業内容：介護保険制度等の公的支援制度の対象とならない20~39歳のがん患者等に対して療養生活に必要な介護用品(車いす、特殊寝台、手すり等)の購入費用等を助成
 - ・補助率：1/2(上限2万円)

新 外国人介護福祉士確保事業

16

(外国人留学生を受け入れる介護福祉士養成校に対し、日本語学習等経費を支援)

- ・事業内容：県内介護福祉士養成校が留学生に対し行う、カリキュラム外の日本語学習等に要する経費を支援
- ・補助額：23.5万円/人
- ・補助要件：留学生が卒業後、県内介護施設等へ5年間以上従事すること

- 新 いばらき健康寿命日本一プロジェクト推進事業** **23**
 (スマートフォンアプリを導入し、県民の継続的な健康づくりの取組を促進)
- 県民運動の推進
 - ・健康寿命日本一県民運動推進会議の開催、いばらきホワイト事業所の登録・認定等
 - ヘルスケアポイントの構築
 - ・スマートフォンアプリの導入によるヘルスケアポイントを活用したインセンティブ付与の仕組づくり、ビッグデータを活用した健康づくり等

- 新 医療的ケア児等受入促進事業** **5**
 (医療的ケア児等を受け入れる児童通所事業所等の開設に伴う設備等の購入支援)
- ・補助対象：医療的ケア児等を受け入れる児童通所事業所等を開設する法人(5事業所)
 - ・対象経費：送迎用福祉車両、受け入れに必要な設備・備品等
 - ・補助率：1/2(上限100万円)

- 拡 発達障害者支援体制整備事業** **64**
 (新たに県南地域へ発達障害者支援センターを設置し、相談支援体制を拡充) (33)
- ・事業内容：発達障害者支援センターを県南へ新設し、発達障害者及びその家族等に対する相談・発達・就労支援、心理士の専門的な知能検査、市町村向け研修等を実施
 - ・委託先：社会福祉法人等
 - ・拡充内容：(従来)1箇所(県央)→(今回拡充)2箇所(県央、県南)

- 新 あすなろの郷再編整備関連事業** **35**
 (民間活力の活用や地域移行等の促進による新たなあすなろの郷に向けた建設計画の作成等)
- ・事業内容：施設の機能・設備などの整理を進め、建設計画の作成、入所者等へのアセスメント、建設計画をもとにした民間コンペを実施等
 - ・スケジュール：平成30年度：建設計画作成等
平成31年度以降：設計等

○誰もが安心して暮らせる生活環境づくり

- ・ **犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業** **22**
 (地域猫の不妊去勢手術への支援や動物愛護管理施策のあり方検討等) (22)
 - 県民意識の醸成
 - 地域猫活動の推進
 - ・猫の不妊去勢手術費用の支援、捕獲器の貸与等
 - 動物愛護団体等への支援
 - ・犬猫殺処分減少につながる取組を公募し、審査会による審査を経て選定された事業に対し支援
 - 動物愛護管理施策のあり方検討
 - ・動物愛護管理の執行体制の強化、罰則・規制強化の検討、動物愛護の観点からの新組織の検討

- 拡 譲渡犬猫サポート事業** **43**
 (動物指導センター等における不妊去勢手術実施や子猫の譲渡推進等) (42)
- 譲渡犬猫の飼育管理費の支援
 - ・補助対象：センターに譲渡先として登録されている団体・個人
 - ・補助額：犬又は猫の譲り受け1頭につき1万円(上限)
 - 譲渡犬猫の不妊去勢手術の実施
 - ・センターから団体等に譲渡する際に、希望により不妊去勢手術を実施
 - 子猫の譲渡推進
 - ・センターに収容された子猫をミルクボランティアが自活できるまで飼育管理し、ボランティア団体等への譲渡を推進

- 拡 公共交通空白地域解消支援事業** **30**
 (公共交通手段が確保されていない地域の解消に取り組む市町村に対する支援) (10)
- ・実施主体：市町村
 - ・事業内容：自家用有償旅客運送の導入支援、スクールバス・企業バス等の活用支援、コミュニティ交通の導入支援
 - ・補助対象：調査費、初期費用(停留所設置、車両取得費、予約・配車システム構築費等)、運行経費
 - ・補助率：1/2(上限500万円)

- 新 国民体育大会・障害者スポーツ大会警備対策事業** **73**
 (茨城国体等の開催に向けて市町村が行う街頭防犯カメラ設置に対する支援等)
- ・補助対象：街頭防犯カメラの設置費用
 - ・補助先：市町村
 - ・補助率：1/2(上限20万円/台)
 - ・設置場所：国体会場等の周辺地域

○災害に強い県土づくり

- **緊急輸送対策強化事業(国補公共)** **21,568**
 (緊急輸送道路の整備や重要港湾の機能強化等) (20,020)
 - 復興みちづくりアクションプランに基づく緊急輸送道路等の整備
 - ・事業内容：交通危険箇所の解消(橋梁の耐震化)、交通阻害箇所の改善等
 - ・主な事業箇所：復興関連道路：20箇所18,416百万円
 橋梁の耐震化：1箇所 377百万円
 - 緊急物資輸送の拠点となる茨城港・鹿島港の防波堤等の整備(国直轄事業)
- **治水直轄事業負担金(関東・東北豪雨対応分、国補公共)** **2,615**
 (河川激甚災害対策特別緊急事業等を活用した鬼怒川の集中的な改修) (2,564)
 - ・事業内容：鬼怒川の河川整備
 - ・実施期間：平成27～32年度
- **防災・減災対策事業(県単公共)** **1,560**
 (道路の冠水や落石・法面对策、急傾斜地崩壊防止等のための工事) (1,116)
 - ・事業箇所：冠水対策4箇所、急傾斜地崩壊防止対策13箇所

新 防災情報提供・配信事業 **83**

(防災ブックの作成・配布やスマートフォンアプリを活用した災害関連情報の提供)

- 防災ブックの作成・配布
 - ・NTTタウンページと連携し、防災啓発情報や県内各市町村の避難所マップ等を掲載した防災ブックを作成の上、全世帯に配布
- 災害関連情報の提供
 - ・スマートフォンアプリを活用し、県民等に災害の発生や避難所までのルート等をタイムリーに配信

新 被災者生活再建支援システム共同整備事業 **235**

(罹災証明書の交付や被災者台帳の作成が可能なシステムの市町村との共同整備)

- ・罹災証明書の交付や被災者台帳の作成機能を有した迅速な被災者支援のためのシステム整備等

Ⅲ「新しい人財育成」へのチャレンジ

茨城の未来を創る「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。

○次世代を担う「人財」育成など教育環境の充実

新 次世代グローバルリーダー育成事業 **30**

(インターネットを活用した英会話教育の提供やイングリッシュキャンプ等の実施)

- ・事業内容：英語の学習意欲・能力の高い中高生を対象に、インターネットを活用したトップレベルの学習やイングリッシュキャンプ等への参加プログラムを提供
- ・対象者数：中高生40名

新 プログラミング・エキスパート育成事業 **47**

(インターネットを活用したプログラミング学習サービスの提供等)

- ・事業内容：インターネットを活用して、全国トップレベルのプログラミング能力を持つ中高生を育成するとともに、多くの学生がプログラミングに興味を持つような学習サービスを提供
- ・対象者数：トップ人材の育成(中高生40名)
すそ野を広げる取組(高校生7, 500名 ※開始から3ヶ月間無料)

新 小学校プログラミング教育推進事業 **7**

(小学校にプログラミング教育を導入するための実践研究や映像教材開発等)

- 指導方法等の研究
 - ・アドバイザー等を活用した、プログラミング教育モデル校での実践研究、公開授業、教職員向け研修会等
- 映像教材の開発
 - ・実践的なプログラミングの映像教材を開発し、小学5年生の総合的な学習の時間で活用

新 イノベーション創出次世代育成事業(国際情報オリンピック分) **24**

(第30回国際情報オリンピックの開催に関する組織委員会への支援)

- ・期間：平成30年9月1日～8日(8日間)
- ・会場：つくば国際会議場、つくばカピオ
- ・内容：プログラミング競技
- ・参加者：競技者340名、関係者540名(世界85ヶ国・地域)

- 拡 少人数教育充実プラン推進事業（中3拡充分）** **191**
 （小学生及び中学1、2年生を対象としている少人数教育を中学3年生に拡充）
 ・事業内容：教員・非常勤講師の追加配置
 （ 1学年に35人超の学級が3以上：学級増のうえ、学級担任1人、非常勤講師1人を配置
 〃 2以下：各学級に非常勤講師1人を配置 ）
 ・配置人数：学級担任53人、非常勤講師90人（国1／3）
- 新 みんなに優しい学校施設づくり推進事業** **54**
 （特別支援学校等の環境改善のための計画的なトイレの洋式化）
 ・事業内容：普通教室棟・体育館のトイレ洋式化、多目的トイレの設置
 （設計：7校、工事：5校）
 ・計画期間：平成30～34年度
- 新 特別支援学校就労支援充実事業** **7**
 （特別支援学校の就労支援を行うコーディネーターの配置等）
 ○就労支援コーディネーター（3名）の配置
 ・地域の経済団体や企業等を訪問し、多様な働き方の提案や現場実習の受入を依頼
 ○就労支援連絡協議会の開催
 ・特別支援学校の連携強化による障害のある生徒の自立と社会参加の促進
- 拡 生徒指導実践サポート事業** **3**
 （いじめ発生時等にスクールカウンセラーなど専門家からなる学校サポートチームを派遣）（1）
 ○学校サポートチームの派遣
 ・いじめや不登校等で重大事案に至るおそれのある場合、専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー）をチームとして高等学校等に派遣
 ○専門家によるいじめ防止研修会等の開催
 ・高等学校の教職員等を対象に、弁護士等の専門家による研修会等を開催し、いじめの未然防止を推進（年10回）
- 拡 私立高等学校等授業料減免事業** **476**
 （私立高等学校授業料の実質無償化を年収400万円程度の世帯まで拡充）（294）
 ・事業内容：私立高等学校授業料の実質無償化の範囲を年収350万円程度から年収400万円程度の世帯まで拡充
 ・補助率：（県9／10）、学校1／10
- ・ **私立高等学校等経常費補助事業** **10,626**
 （私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校等に対する経常費支援） **（10,950）**
 ・目的：私立学校の教育条件の維持向上、経営の安定化、父母の経済負担の軽減
 ・対象：幼稚園30園、小学校7校、中学校13校、高校24校、通信制高校2校、中等教育学校2校（前期課程は中学校、後期課程は高校として計上）
 ・補助単価
 幼稚園198,310円（2,157円、1.10%の増） 高校355,311円（4,091円、1.16%の増）
 小学校322,828円（3,697円、1.16%の増） 狭域通信制高校
 中学校324,345円（3,545円、1.11%の増） 70,394円（890円、1.28%の増）
- 新 就職支援基金積立金（再掲）** **15**
 （県内就職者に対する奨学金返還支援制度の創設）
- 新 就職支援奨学金助成費（入学一時金貸付分）（再掲）** **5**
 （県内就職者の返還を免除する大学等の入学一時金貸付制度の創設）

○安心して子どもを産み育てやすい環境づくり

拡 小児医療費助成事業

3, 109

(入院に係る医療費助成を高校3年生まで拡充)

(3, 090)

- ・拡充内容：入院：(従来) 中学3年生→(今回拡充) 高校3年生
- ・適用時期：平成30年10月

・ 地域少子化対策重点推進事業

153

(新婚夫婦等優待制度の創設やいばらき出会いサポートセンターの体制強化等)(167)

○いばらき新婚夫婦等優待制度

- ・新婚夫婦や結婚予定カップルを対象とした優待カードにより、協賛店舗で料金割引等が受けられる制度を実施し、結婚に対する機運を醸成

○結婚相談体制の強化

- ・結婚相談窓口の開設、イベント会場等での出張相談等

○地域少子化対策重点推進交付金を活用する市町村事業の補助

・ いばらき出会いサポートセンター推進事業

26

(いばらき出会いサポートセンター成婚2,000組達成記念キャンペーンの実施等)(33)

○成婚2,000組達成記念キャンペーン

- ・センター開設からの成婚組数累計2,000組達成(平成30年度予定)を記念した入会キャンペーン、記念広報の実施等

○いばらき出会いサポートセンター運営費負担金

新 いばらき保育人材バンク設置運営事業

45

(潜在保育士の就業斡旋や復職支援のための研修、保育所等への紹介手数料に対する支援等)

- ・いばらき保育人材バンク(官民連携型保育士紹介制度)を設置し、保育士等のリクルーティング、求人・求職のマッチング、復職支援のための研修等の実施により、保育人材確保を支援
- ・県が委託することにより、紹介手数料を軽減
- ・事業所の平均勤続年数に応じて人材バンクへの紹介手数料を支援

新 家庭的保育事業促進事業

12

(保育ママの増加や質の向上等を図るため、コーディネーターを配置する市町村を支援)

- ・実施主体：市町村
- ・事業内容：家庭的保育事業者の休暇取得時の代替職員確保の連絡調整、相談支援等を行うコーディネーターの配置費用の支援
- ・補助単価：818万円
- ・補助率：(国1/2、県1/4)、市町村1/4

○文化・スポーツの推進

新 アクアワールド茨城県大洗水族館リニューアル事業

131

(タッチングプールの改修や本リニューアルに向けた計画策定等)

○先行リニューアル

- ・事業内容：タッチングプール等整備
- ・スケジュール：平成30年度：整備

○本リニューアル

- ・事業内容：本リニューアルに向けた計画策定・実施設計、イルカ繁殖用プール整備に向けた基本設計・実施設計
- ・スケジュール：平成30年度：基本・実施設計
平成31～32年度：整備

- 拡 県営体育施設再編整備事業** **1, 751**
 (茨城国体の競技会場の整備や東町運動公園の再整備に対する支援等) (1, 578)
 ・笠松運動公園：防犯カメラ整備、トイレ洋式化等
 ・堀原運動公園：武道館外壁塗装、弓道場遠的射場防矢ネット整備等
 ・ライフル射撃場：射場空調整備
 ・水戸市が整備する東町運動公園への県負担
 ・県体育協会会館のあり方検討のための調査
- 拡 元気いばらき選手育成強化事業** **618**
 (平成31年本県開催の国民体育大会に向けた選手の強化合宿の実施等) (559)
 ・遠征・合宿の強化、ジュニアアスリートの強化
 ・スポーツ専門員の雇用人数の増：(従来)35人→(今回拡充)62人(+27名)
 ・全国トップレベルのコーチをスーパーアドバイザーとして招へい
- 拡 第74回国民体育大会推進事業** **754**
 (国民体育大会に関する実行委員会負担金やリハーサル大会の運営費に対する支援) (209)
 ・開催時期：平成31年9月28日～10月8日(11日間)
 ・競技数：37競技
 ・参加者数：約70～90万人(選手団、大会関係者、観覧者等)
 ・事業内容：開閉会式会場整備実施設計、輸送・合同配宿、広報、運営ボランティア養成等
- 拡 第19回全国障害者スポーツ大会推進事業** **137**
 (全国障害者スポーツ大会に関する実行委員会負担金) (42)
 ・開催時期：平成31年10月12日～14日(3日間)
 ・競技数：13競技(陸上競技、水泳、車椅子バスケットボール等)
 ・参加者数：約9万人(選手団、大会関係者、観覧者等)
 ・事業内容：式典実施要項等の作成、情報支援ボランティア養成等

IV「新しい夢・希望」へのチャレンジ

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、観光創生や魅力度向上を図ります。

○魅力度No.1への挑戦

- ・ **いばらきインターネットテレビ事業** **121**
 (海外向け情報発信の大幅強化やライブ配信機能の活用等) (121)
 - 海外向け情報発信の強化
 - ・著名な動画制作者の活用、海外インフルエンサー等による露出拡大
 - 若年層に届く動画制作
 - ・ライブ配信機能の活用、若年層に影響力を有するYouTuberの起用等

- 新 パブリシティ活動強化事業** **53**
 (国内外のメディア・インフルエンサーへの情報提供を通じた本県の魅力発信)
 ・プレスリリース等による戦略的な情報提供
 ・県内への取材誘致活動、取材対応等

新 いばらきの魅力発信アドバイザー事業 **13**

((仮称)「いばらきの魅力発信隊」及び「いばらき広報戦略アドバイザー」の設置)

- (仮称) いばらきの魅力発信隊
 - ・ いばらき大使のうち特に情報発信力のある芸能人などを活用したPR
- (仮称) いばらき広報戦略アドバイザー
 - ・ 観光誘客・農林水産物のブランド化等のプロモーション活動への専門的な助言・提案

新 メディア活用魅力発信強化事業 **172**

(在京キー局での放送内容の一新やインターネットメディアを活用した魅力発信の強化)

- ・ 在京キー局を活用した番組の放送内容、出演者の変更
- ・ 動画配信サービスでの特別番組、スポットCMの放送
- ・ 関東ローカルテレビ局の情報番組の放送枠買取によるPR
- ・ 関西地区の旅行系テレビ番組とのタイアップによるPR

拡 いばらきアンテナショップ運営事業 **282**

(アンテナショップの全面リニューアルによる情報発信力・ブランド力の強化)(99)

- 新店舗の特徴
 - ・ 物 販：厳選された逸品の販売
 - ・ 飲 食：本県のブランド食材を使った料理の提供
 - ・ 情報発信：専任スタッフによる茨城の「食」の魅力・観光情報の発信等
 - ・ イベント：ブランド食材のPRイベント、販路拡大のための商談会等の開催
- スケジュール
 - ・ 改修工事等：平成30年5～8月
 - ・ 新店舗開店：平成30年9月末予定

○新観光創生

新 宿泊施設立地促進事業 **1,014**

(本県の新たなフラッグシップとなるホテル等の立地に対する支援制度の創設等)

- ホテル等の立地に対する支援
 - ・ 補助対象：土地・建物・設備への投資額
 - ・ 補助要件：県のフラッグシップとなり、観光のイメージの向上に資するホテル等
 - ・ 補助限度額：投資額の5%、上限5億円(県の観光イメージの向上に特に資する場合は、投資額の10%、上限10億円)
 - ※対象の認定、補助額の決定に当たっては、客室数、平均客室面積、価格等を総合的に勘案し、外部有識者による審査会により認定
- ホテル等の誘致のための調査等
 - ・ ホテル等の需要動向や地域活性化策の検討のための調査及び誘致活動の推進

拡 DMO観光地域づくり推進事業

161

(宿泊施設のグレードアップを図るための個別コンサルティングや国内誘客促進) (149)

- DMO形成・確立に向けた人材の育成・確保・活用
 - ・ 県域DMO事務局への専門人材等配置への支援
 - ・ 観光マイスターを対象としたレベルアップ研修、観光マイスターを活用した観光ガイド、情報発信、講座開催等
- 魅力ある観光地域づくり
 - ・ 専門家からの大規模改修や食事の見直し等の具体的な提案により、県のフラッグシップとなるような宿泊施設の創出を支援(新規)
 - ・ 明治150年を契機とした歴史観光キャンペーンの実施、情報発信等(新規)
- 本県の特性を活かした国内観光誘客の促進
 - ・ 若者視点を活用した全国規模の観光まちづくりコンテスト等による観光資源発掘
 - ・ インスタグラマー等を活用したフォトコンテスト等の実施や体験予約サイトと連携した予約システムの構築等による体験型アクティビティの情報発信強化
 - ・ 旅行会社と連携した宿泊に繋がる観光ルートの策定や朝型・夜型コンテンツの創出等による宿泊観光の促進(新規)
- 稼げる観光産業の振興
 - ・ 北関東三県等との連携による観光フェアの開催
 - ・ 「おみやげ大賞」入賞商品の販売キャンペーン、2019コンクール開催準備等
 - ・ 伝統工芸品の国内への発信及び販路拡大支援
- 筑波山・霞ヶ浦広域エリア観光連携促進(新規)
 - ・ 観光案内サインに係るガイドライン整備に向けた基礎調査
 - ・ マルチアクセスマップの作成や女性・若者向け雑誌への観光地域情報の掲載
 - ・ 土産品・地元グルメ開発等についてコンペ形式により選考して支援

新 ビジット茨城・海外誘客プロモーション事業

132

(海外誘客拠点の設置やオンライン旅行会社等を活用した海外誘客促進)

- PR及び情報発信
 - ・ 旅行博・商談会への出展(中国、台湾、ベトナム、シンガポール、タイ、マレーシア)
 - ・ 海外誘客拠点(観光レップ)の設置(台湾、ベトナム、タイ)
 - ・ 海外旅行会社等と連携したプロモーション(韓国、香港、北米等)
 - ・ 外国クルーズ船プロモーション
- ツアー造成促進
 - ・ 県内宿泊・周遊新規ツアーの造成に対する補助
- 外国人向け体験型アクティビティ
 - ・ ゴルフ場向けの受入セミナー等の開催、メディアやブロガー招請による情報発信
- 海外オンライン旅行会社等を活用したプロモーション
 - ・ 宿泊予約サイト(中国向)や旅行口コミサイト(北米向)への情報掲出
 - ・ オンライン旅行サイトによる個人観光客向け商品の造成、販売等(台湾向)
 - ・ 県内周遊促進のためのレンタカーを利用した旅行商品の造成促進等
 - ・ スマホ向け観光PR動画の作成・発信

拡 水郷筑波サイクリング環境整備事業

78

(りんりんスクエア土浦での情報発信や周遊サイクリング推進のための遊覧船運行等) (54)

- サイクリスト向けサービスの充実
 - ・ りんりんスクエア土浦(オープン予定日:3月29日)での情報発信、周遊サイクリング推進のための遊覧船運行(サイクルーズ)、サイクリングガイドの養成等
- ブランドイメージの向上
 - ・ 海外自転車メーカー等の招聘、インバウンド向けプロモーション、国内外メディアツアー、サイクリングイベントの開催に向けた調査・検討等

新	いばらき自転車活用推進事業	12
	(自転車活用推進計画の策定や自転車月間のPR)	
	・国の自転車活用推進計画を踏まえた都道府県計画の策定、自転車月間(5月)における普及・啓発等	
拡	空港就航対策利用促進事業	692
	(チャーター便の誘致促進や国際線向け1,000円レンタカー拡充など二次交通の充実等)(621)	
	○就航対策	
	・国内外向けエアポートセールス、チャーター便の誘致促進、航空会社と一体となったプロモーション等	
	○利用促進	
	・宇都宮駅とを結ぶバスの実証運行、国際線向け1,000円レンタカーキャンペーンの充実、冬のゴルフツアーの造成支援等	
拡	空港周辺環境整備事業	68
	(茨城空港における臨時駐車場の整備)	(37)
	・事業内容：繁忙期に対応した駐車台数(約500台)の確保	
	※現状：約3,100台	
新	県北地域活力創造プロジェクト事業	65
	(県北6市町が実施する人づくり・産業振興・地域振興等の取組に対する支援)	
	・対象事業：地域を支える人づくりを目的とする事業	
	地域の産業振興や雇用機会の創出を目的とする事業	
	その他地域振興における重要な課題等の解決を目的とする事業	
	・補助率：1/2	
	・限度額：1市町あたり1,000万円	
新	県北芸術村推進事業	35
	(県北地域に滞在し創作活動に取り組む芸術家の支援や地域活性化モデルの実証等)	
	○芸術家滞在創作支援	
	・事業内容：県北地域内に一定期間滞在し、地域との交流を図りながら、創作活動に取り組む芸術家を支援	
	・長期滞在プログラム：最長3年(2人)	
	・短期滞在プログラム：最長1ヶ月(3人)	
	○地域活性化モデルの実証	
	・事業内容：県北地域の特色ある地域資源を活用した地域活性化モデルの検討・実証(モデル地域：2地域)	
○茨城国体など大規模スポーツイベントの成功		
拡	県営体育施設再編整備事業(再掲)	1,751
	(茨城国体の競技会場の整備や東町運動公園の再整備に対する支援等)	(1,578)
拡	元気いばらき選手育成強化事業(再掲)	618
	(平成31年本県開催の国民体育大会に向けた選手の強化合宿の実施等)	(559)
拡	第74回国民体育大会推進事業(再掲)	754
	(国民体育大会に関する実行委員会負担金やリハーサル大会の運営費に対する支援)	(209)
拡	第19回全国障害者スポーツ大会推進事業(再掲)	137
	(全国障害者スポーツ大会に関する実行委員会負担金)	(42)

拡 東京オリンピック・パラリンピック推進事業	58
(東京オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ誘致や機運醸成等)	(23)
○大会機運醸成	
・開催2年前イベント、ボランティア募集・セミナー開催、聖火リレー実行委員会(仮称)の設置	
○キャンプ誘致	
・市町村におけるキャンプ誘致活動への支援等	

○社会資本の整備・活用(公共)	【全会計118,097】113,557
・ 国補公共事業(直轄事業負担金、補助事業)	【全会計94,597】90,387
	(全会計98,450)(93,022)
[直轄事業負担金:17,767] 道路(東関東自動車道水戸線など)、治水(鬼怒川など)等	
[補助事業:76,830] 道路(国道354号古河境バイパスなど)、河川海岸(茂宮川など)、漁港(大津漁港など)等	
・ 緊急輸送対策強化事業(国補公共、再掲)	21,568
(緊急輸送道路の整備や重要港湾の機能強化等)	(20,020)
・ 治水直轄事業負担金(関東・東北豪雨対応分、国補公共、再掲)	2,615
(河川激甚災害対策特別緊急事業等を活用した鬼怒川の集中的な改修)	(2,564)
新 いばらきの森再生事業(国補公共・県単公共、再掲)	513
(経営集約化に取り組む林業事業者が行う間伐、再造林等に対する支援)	
・ 県単公共事業	【全会計23,500】23,170
	(全会計20,700)(20,596)
・ 維持・管理対策事業(県単公共)	13,101
(道路や堤防の除草や修繕、港湾の維持浚渫、都市公園の施設修繕等)	(11,517)
・事業箇所:道路除草2,370km、堤防除草1,900km、都市公園施設修繕4箇所(霞ヶ浦総合公園等)	
・ 通学路等安全対策事業(県単公共)	1,997
(通学路の歩道や路面標示等の整備)	(2,191)
・事業箇所:歩道整備等23箇所、路面標示等72箇所	
・ 防災・減災対策事業(県単公共、再掲)	1,560
(道路の冠水や落石・法面对策、急傾斜地崩壊防止等のための工事)	(1,116)
・ 地域活性化対策事業(県単公共)	941
(渋滞箇所の交差点改良やつくば霞ヶ浦りんりんロード関連道路等の整備)	(596)
・事業箇所:交差点改良4箇所、自転車道の環境整備1箇所	
・ 長寿命化対策事業(県単公共)	651
(橋梁や下水道管渠の補修)	(490)
・事業箇所:橋梁補修22箇所、下水道管渠補修1箇所	

※企業誘致活動強化事業と宿泊施設立地促進事業のための基金の設置(H29最終補正)

新 企業立地促進基金積立金(企業誘致活動強化事業分)	6,000
(宿泊施設立地促進事業分)	1,000

7 事務事業の見直し

＜目的＞

- ・ 限られた財源とマンパワー（人員）の中、未来を展望した政策展開を図るためには、メリハリを意識した施策の「選択と集中」を進めることが必要
- ・ 本県の将来を見据えた新たな取組に注力する前提として、これまで実施してきた事務事業（約2,000事業）をゼロベースで総点検を実施

＜見直しの視点＞

○必要性の視点

- ・ なぜその事業が必要か、社会情勢の変化等により必要性が低下していないか
（長年継続しており、所期の目的を達成した事業の廃止や重要政策による新規要求に伴う類似事業の廃止等）

○役割分担の視点

- ・ 県が行うべきか、民間又は市町村等が行うべきか、連携・協働により行うべきか
（各種団体及び市町村向け補助金・委託料の廃止・縮減等）

○成果検証の視点

- ・ 事業の成果が上がっているか、目標の達成度合いはどうか、県民サービスの向上に寄与しているか
（今後の事業継続による成果の向上が見込めない事業の廃止等）

＜見直し結果の概要＞

見直し結果 207事業 削減額 約18億円

◎所期目的達成の事業や成果向上が見込めない事業等の休廃止 **99事業：690百万円**

- ・ 大好きいばらき地方創生応援事業費（19,978千円） …地域活動団体への補助金の廃止
- ・ 県北アウトドア魅力発信事業費（9,624千円） …イベント開催等の廃止
- ・ 森林機能緊急回復整備事業費（255,008千円）
…森林湖沼環境税第2期の森林の間伐計画終了に伴う廃止

◎対象事業の絞り込みなどにより、事業費を縮減した事業 **75事業：411百万円**

- ・ いばらき就職支援センター事業費（6,905千円） …相談件数を踏まえた体制の見直し
- ・ いばらき食彩の里推進事業費（1,139千円）
…首都圏での常陸秋そばフェア開催箇所の見直し
- ・ 茨城型地域包括ケアシステム推進事業費（18,319千円）
…在宅用医療機器整備等への補助等の縮減

◎成果向上が見込めるように事業内容を見直した事業等 **33事業：718百万円**

- ・ テレビ情報発信強化事業費（111,086千円） …在京キー局での放送内容の一新
- ・ 医師確保関連事業（104,923千円）
…医師不足緊急対策行動宣言に基づく政策パッケージへの転換
- ・ 農家・農業団体等向け補助事業（133,705千円）
…儲かる農業の実現に向けた新たな補助制度へ見直し

主な見直し事業

(単位：千円)

部局	事業名	見直しの内容	削減額
知事直轄	テレビ情報発信強化事業費	視聴者層の拡大を図るため、「磯山さやかの旬刊！いばらき」を廃止し、番組内容を一新	111,086
	イメージアップキャンペーン推進事業費	新たな手法による魅力発信に取り組むため、本県出身タレント等を活用したメディアへの情報発信を廃止	57,133
	いきいきいばらき女性塾事業費	開始当初に比べ直接訪問しなくても先進国の情報が得られるようになったことから、海外調査研修を廃止し、女性の新しい人材育成のあり方を検討	2,200
	茨城・ブラジルふるさとリーダー交流事業費	類似事業に比べ国内滞在期間が短く、事業効果が低いことから、ブラジル県人会の青年リーダー招へい事業を廃止	971
	イノベーション創発型対日直接投資促進事業費	対日投資協議会を通じた営業活動に注力するため、対日投資セミナーやサイトロケーターへの資料送付等を廃止	3,058
総務部	私立学校世界に羽ばたく人材育成推進事業費	対象校が国際バカロレアの認定を受けるなど、所期の目的を達成したため、国際教育等実践校に対する補助事業等を廃止	12,500
	公有財産管理事務費 (建物共済事業分)	罹災リスクや他県状況を参考に、都道府県会館が運営する建物共済事業の加入対象物件の範囲を見直し、保険料を縮減	1,900
	県有公舎維持管理費、 代用公舎管理費	国家公務員宿舎施行令の状況を踏まえ、公舎利用料を引上げ	2,719
	地域支援推進費	市町村で捻出可能な事務費補助であることから、広域連携を検討する市町村協議会等への補助を廃止	3,976
	市町村振興資金特別会計	実績の低迷や、合併から10年以上経過したことから、市町村合併関連の貸付を廃止 (今後の収支見込を踏まえ、一般会計へ繰出)	287,000
企画部	第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業費	IT人材の移住に向けた取組に注力するため、空き家相談会への専門家派遣支援、教育旅行及び県北ジオパークツアー等を廃止	9,245

部局	事業名	見直しの内容	削減額
企画部	地域づくりパートナー育成事業費	NPO等民間実施のセミナー等で代替可能なため、地域づくり人材育成セミナーを廃止	1,140
	茨城県景気ウォッチャー調査費	事務簡素化のため、調査員への謝礼交付回数等を削減（年4回交付→年1回交付）	324
	空港就航利用促進費	搭乗ポイント制度の利便性を向上させるため、類似キャンペーンと統合し、特典を縮小（対象は県内旅行者に拡大）	4,250
	県北アウトドア魅力発信事業費	県公式観光サイト「観光いばらき」の中で、引き続き県北アウトドアの魅力発信が可能であるため、専門サイトの運営やイベントを廃止	9,624
	いばらき食彩の里推進事業費	利用者が限定的であり、売上実績が横ばいであるため、中央省庁のそば店で常陸秋そばを提供するフェアを廃止	1,139
生活環境部	大好きいばらき地方創生応援事業費	前身事業も含めて10年以上の支援を実施し、所期目的を果たしたため、地域活動団体への補助を廃止	19,978
	伝統文化総合支援事業費	伝統文化団体間のネットワーク構築が図られたため、ワークショップ等を廃止	3,751
	筑波山快適空間創造事業費	サポーターの活動の定着が図られたため、筑波山アカデミー等を廃止	673
	中小規模事業所省エネルギー対策支援事業費	再編統合により、省エネ診断を踏まえた事業所の改善に向けた取組を促進する制度へ見直し	6,997
	環境学習・実践活動推進費	他事業で対応可能であるため、キッズミッションインストラクター派遣を廃止	1,545
	霞ヶ浦・北浦水質保全市民活動支援事業費	再編統合により、直接的な水環境の保全につながる取組を重点的に支援する補助制度へ見直し	11,780
	総合ごみ減量化対策費	ホームページへの掲載により対応可能であるため、一般廃棄物処理年報の冊子作成を廃止	156

部局	事業名	見直しの内容	削減額
生活環境部	災害時 119 番情報収集活動費	防災訓練参加時に実践も含めた技術や知識の向上が図られることから、地域防災協力員向け資料作成を廃止	134
保健福祉部	医師確保関連事業	医師不足緊急対策行動宣言に基づく政策パッケージへ転換するため、関連事業を見直し	104,923
	看護職員就労環境改善支援事業費	他事業で対応可能であるため、就業規則改善の研修費等への補助を廃止	3,435
	糖尿病重症化予防栄養ケア事業費	平成 30 年度から保険者が糖尿病患者への栄養指導等を実施するため、管理栄養士の診療所派遣による栄養指導を廃止	4,520
	茨城型地域包括ケアシステム推進事業費	在宅療養者が安心できる新たなサポート体制を構築する事業に取り組むため、在宅用医療機器整備等への補助等を縮小	18,319
	長寿をたたえる事業費	35 年以上にわたる取組により、所期目的を果たしたため、県内の百歳達成者に対する褒状及び記念品贈呈等を廃止	2,358
	結婚・子育て応援企業普及事業費	他事業で対応可能であるため、いばらき結婚・子育て応援宣言企業登録制度等を廃止	1,341
商工労働観光部	産業大県ポータルサイト運営事業費	県や中小企業振興公社のホームページ等で情報入手が可能であるため、産業大県ポータルサイトを廃止	426
	未来をつくる起業家育成事業費	平成 30 年度から国が市町村による起業家教育の取組を支援するため、起業家育成事業を廃止	3,372
	中小企業テクノエキスパート派遣事業費	類似の事業と統合するとともに、専門家派遣への企業負担の統一等により、制度を見直し	959
	中心市街地活性化対策連絡会議事業費	他事業で対応可能であるため、セミナーの開催等を廃止	222
	いばらき就職支援センター事業費	就職状況の好転により、利用件数が減少していることから、センターの相談体制を見直し	6,905

部局	事業名	見直しの内容	削減額
商工 労働 観光部	仕事と生活の調和推進事業費	働き方改革や生産性向上に向けた新たな事業に取り組むため、事業を廃止	8,898
農林 水産部	農家・農業団体等向け補助事業	再編統合により、儲かる農業の実現に向けた新たな補助制度へ見直し	133,705
	いばらき農産物ネットカタログ運営事業費	利用実績が低下しており、成果向上が見込めないことから、ホームページの運営を廃止	693
	畜産バイオマス燃料化推進モデル事業費	5年間の実証実験を実施したが、一部実用化が困難な結果となり燃料化に向けた取組を見直す必要があるため、事業を廃止	4,500
	いばらき木づかいの家推進事業費	県産木材利用率 100%のモデルとなる住宅に対する新たな補助制度の創設により、県産木材のPRを強化するため、事業を廃止	69,000
	森林・林業体験学習促進事業費	体験学習の促進に注力するため、小中学校敷地等の森林環境整備に対する補助を廃止	7,828
	森林機能緊急回復整備事業費	森林湖沼環境税第2期の森林の間伐計画が終了することから、事業を廃止し、林業経営の自立を促進する補助制度へ見直し	255,008
土木部	代替地対策事業費	関係市町村と必要に応じ個別に情報交換することで対応可能であるため、代替地対策協議会の開催等を廃止	244
教育庁	国内・国外研修費	各課題に対する研修等は各事業で対応できるため、公立学校教員向け国外研修等を廃止	2,560
	高校生英語実践力向上事業費	3年間の取組により、各学校に定着したため、高校生の英語による観光ガイド体験事業を廃止	1,155
	家庭の教育力向上プロジェクト費	ホームページへの掲載により対応可能であるため、自然体験フィールド100選マップ作成を廃止	350
	学校保健総合支援事業費	所期の目的である支援体制が確立したため、連絡協議会及び専門医派遣を廃止	488

部局	事業名	見直しの内容	削減額
警察 本部	違法駐車総合対策推進費	放置車両確認事務委託の効率化を図るため、取締り地区を見直し	-
	財産維持管理費	国家公務員宿舎施行令の状況を踏まえ、宿舎利用料を引上げ	29,917

8 一般会計性質別内訳

(単位：百万円，%)

区 分	2 9 当 初 (A)	29当初 構 成 比	3 0 当 初 (B)	30当初 構 成 比	増 減 (B-A)	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	324,887	29.2	322,006	29.0	▲2,881	▲0.9
	公 債 費	140,998	12.7	146,160	13.1	5,162	3.7
	扶 助 費	22,858	2.1	23,277	2.1	419	1.8
	計	488,743	44.0	491,443	44.2	2,700	0.6
投 資 的 経 費	公 共 事 業	113,618	10.2	113,557	10.2	▲61	▲0.1
	うち国補	93,022	8.4	90,387	8.1	▲2,635	▲2.8
	うち県単	20,596	1.8	23,170	2.1	2,574	12.5
	そ の 他	32,450	2.9	32,444	2.9	▲6	▲0.0
	うち国補	13,662	1.2	13,406	1.2	▲256	▲1.9
	うち県単	18,788	1.7	19,038	1.7	250	1.3
	計	146,068	13.1	146,001	13.1	▲67	▲0.0
	うち国補	106,684	9.6	103,793	9.3	▲2,891	▲2.7
	うち県単	39,384	3.5	42,208	3.8	2,824	7.2
	一 般 行 政 費	348,059	31.3	338,955	30.5	▲9,104	▲2.6
税 交 付 金 等	129,096	11.6	135,289	12.2	6,193	4.8	
合 計	1,111,966	100.0	1,111,688	100.0	▲278	▲0.0	

(注) 公共事業は区画整理事業(特別会計)及び下水道事業(企業会計)除きである。

9 一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円，％）

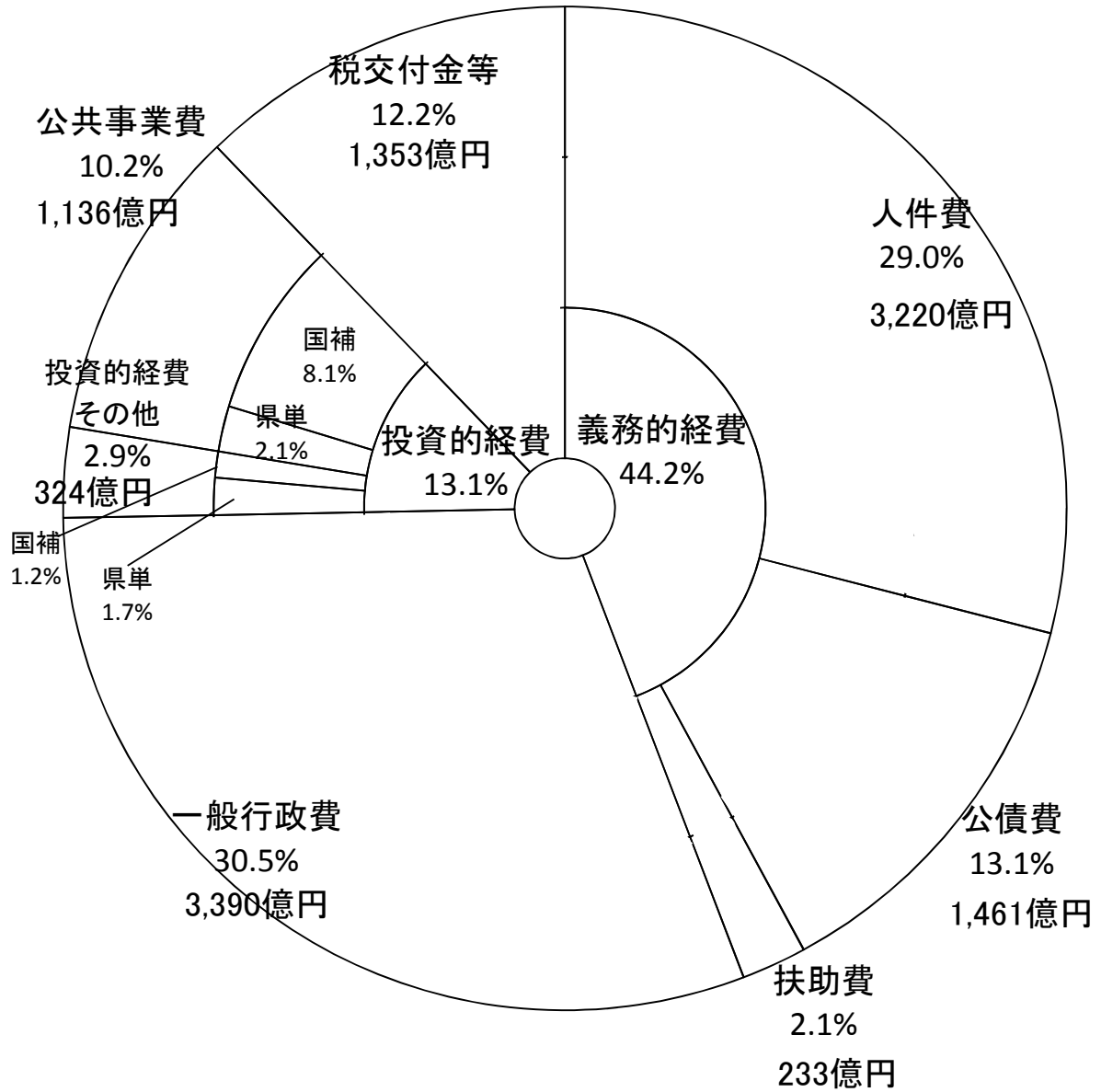
款名	29当初 (A)	29当初 構成比	30当初 (B)	30当初 構成比	増減 (B-A)	増減率
県税	372,260	33.5	384,409	34.6	12,149	3.3
地方消費税清算金	92,380	8.3	101,284	9.1	8,904	9.6
地方譲与税	48,432	4.3	49,068	4.4	636	1.3
地方特例交付金	1,175	0.1	1,402	0.1	227	19.3
地方交付税	191,399	17.2	184,839	16.6	▲6,560	▲3.4
交通安全対策特別交付金	850	0.1	824	0.1	▲26	▲3.1
分担金及び負担金	8,399	0.8	7,961	0.7	▲438	▲5.2
使用料及び手数料	17,698	1.6	17,454	1.6	▲244	▲1.4
国庫支出金	130,194	11.7	126,758	11.4	▲3,436	▲2.6
財産収入	2,005	0.2	2,080	0.2	75	3.7
寄附金	141	0.0	186	0.0	45	31.9
繰入金	12,534	1.1	18,340	1.6	5,806	46.3
繰越金	2,000	0.2	2,000	0.2	—	0.0
諸収入	107,634	9.7	92,036	8.3	▲15,598	▲14.5
県債	124,865	11.2	123,047	11.1	▲1,818	▲1.5
合計	1,111,966	100.0	1,111,688	100.0	▲278	▲0.0

10 一般会計款別内訳（歳出）

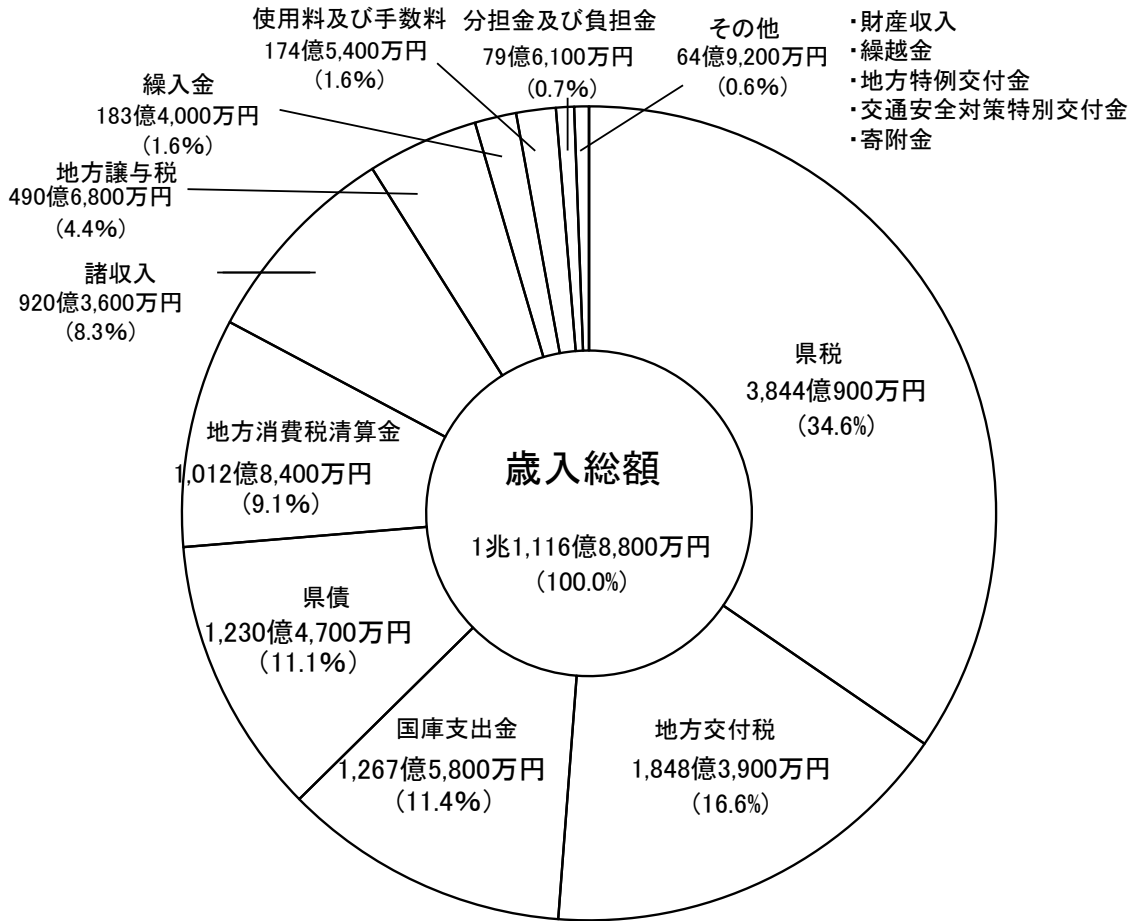
（単位：百万円，％）

款名	29当初 (A)	29当初 構成比	30当初 (B)	30当初 構成比	増減 (B-A)	増減率
議会費	1,688	0.2	1,694	0.2	6	0.4
総務費	38,995	3.5	38,457	3.4	▲538	▲1.4
企画開発費	19,619	1.8	22,170	2.0	2,551	13.0
生活環境費	8,834	0.8	8,054	0.7	▲780	▲8.8
保健福祉費	204,284	18.4	200,348	18.0	▲3,936	▲1.9
労働費	2,804	0.3	2,870	0.3	66	2.4
農林水産業費	41,261	3.7	42,369	3.8	1,108	2.7
商工費	83,808	7.5	73,671	6.6	▲10,137	▲12.1
土木費	110,417	9.9	110,781	10.0	364	0.3
警察費	59,664	5.3	61,985	5.6	2,321	3.9
教育費	278,635	25.1	274,433	24.7	▲4,202	▲1.5
災害復旧費	777	0.1	814	0.1	37	4.8
公債費	141,003	12.6	146,165	13.1	5,162	3.7
諸支出金	119,907	10.8	127,577	11.5	7,670	6.4
予備費	270	0.0	300	0.0	30	11.1
合計	1,111,966	100.0	1,111,688	100.0	▲278	▲0.0

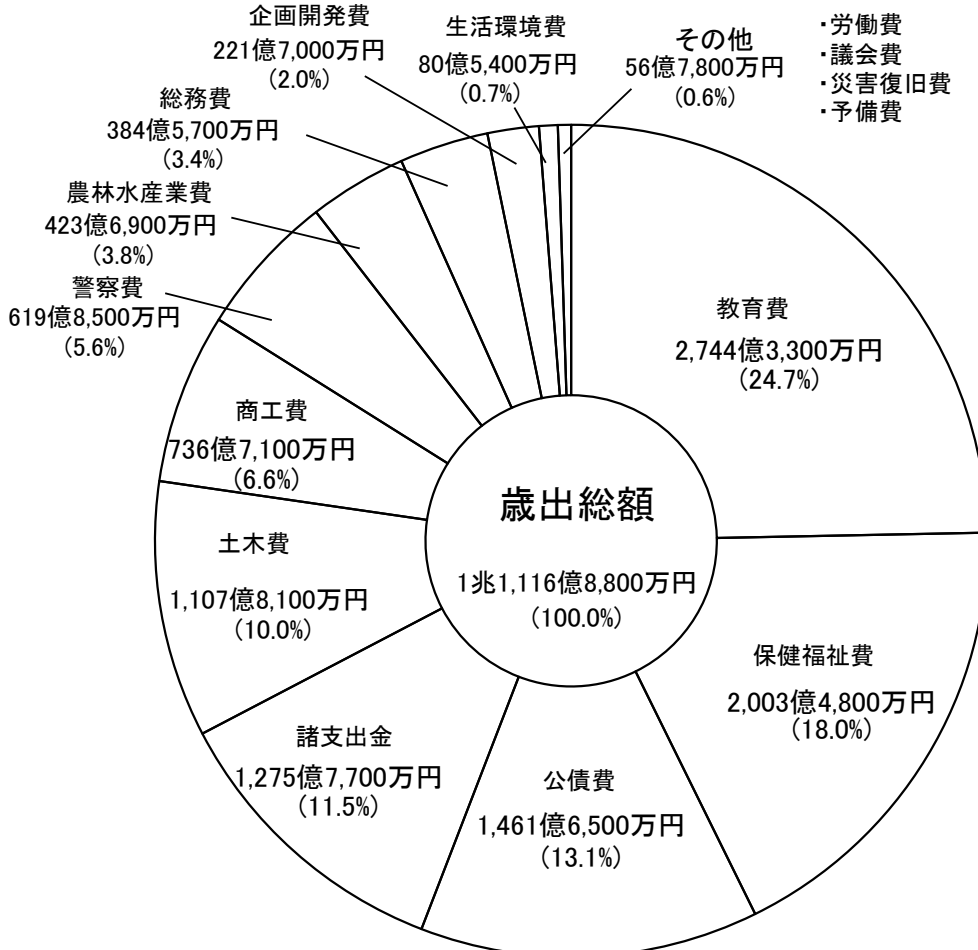
＜歳出(性質別内訳)＞



<歳入>



<歳出>



1 1 特別会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	29当初 (A)	30当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
競 輪 事 業	11,913	17,281	5,368	45.1
公 債 管 理	172,080	251,986	79,906	46.4
市 町 村 振 興 資 金	1,301	1,088	▲213	▲16.4
鹿島臨海工業地帯造成事業	2,631	4,592	1,961	74.5
県立医療大学付属病院	2,890	2,920	30	1.0
国 民 健 康 保 険	—	274,302	274,302	皆増
母子・父子・寡婦福祉資金	239	212	▲27	▲11.3
中 小 企 業 事 業 資 金	4,162	3,335	▲827	▲19.9
農 業 改 良 資 金	76	76	—	0.0
林業・木材産業改善資金	92	182	90	97.8
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	72	72	—	0.0
港 湾 事 業	33,997	34,064	67	0.2
都市計画事業土地区画整理事業	58,791	27,553	▲31,238	▲53.1
合 計	288,244	617,663	329,419	114.3

1 2 企業会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	29当初 (A)	30当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
病 院 事 業	26,210	27,833	1,623	6.2
水 道 事 業	31,578	31,159	▲419	▲1.3
工 業 用 水 道 事 業	19,951	19,689	▲262	▲1.3
地 域 振 興 事 業	8,342	495	▲7,847	▲94.1
鹿島臨海都市計画下水道事業	4,873	5,828	955	19.6
流 域 下 水 道 事 業	23,389	23,263	▲126	▲0.5
合 計	114,343	108,267	▲6,076	▲5.3

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 債 証 券 共 同 発 行 連 帯 債 務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 平成30年度 至 平成40年度	元金1,177,000,000千円 及びこれに対する利子相当額
水 戸 合 同 庁 舎 空 調 用 空 気 熱 源 ヒ ー ト ポ ン プ 更 新 工 事 請 負 契 約	水戸合同庁舎の空調用空気熱源ヒートポンプ更新に係る工事請負契約を締結する。	平成31年度	180,689千円
県 庁 舎 空 調 自 動 制 御 設 備 更 新 工 事 請 負 契 約	県庁舎の空調自動制御設備更新に係る工事請負契約を締結する。	平成31年度	432,000千円
環 境 保 全 施 設 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設資金融資制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、平成30年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成31年度 至 平成37年度	融資総額1億5,523万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設資金融資制度要項に定める利子補給率を乗じて得た額
環 境 保 全 施 設 整 備 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に基づき、政府系金融機関が中小企業者に対し、平成30年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 平成31年度 至 平成45年度	融資総額2,500万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設整備資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
医 師 教 育 資 金 利 子 補 給	茨城県医師教育資金利子補給制度に基づき、県民が金融機関から医学部進学のための教育資金を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 平成31年度 至 平成36年度	融資総額15億円の融資残高に対し、茨城県医師教育資金利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
医 師 海 外 派 遣 事 業 費 用 負 担 協 定	医師海外派遣事業に係る費用負担について、国立大学法人筑波大学長と協定を締結する。	自 平成31年度 至 平成32年度	17,400千円
が ん 先 進 医 療 費 利 子 補 給	茨城県がん先進医療費利子補給制度に基づき、県民が金融機関からがんの先進医療を受けるための治療費を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 平成31年度 至 平成37年度	融資総額1,500万円の融資残高に対し、茨城県がん先進医療費利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成30年度 至 平成42年度	19,000千円
女 性 ・ 若 者 ・ 障 害 者 創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成30年度 至 平成42年度	7,000千円
新 分 野 進 出 等 支 援 融 資 損 失 補 償	新分野進出等支援融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成30年度 至 平成45年度	18,000千円
パ ワ ー ア ッ プ 融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資（旧パワーアップ融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成30年度 至 平成45年度	114,000千円
パ ワ ー ア ッ プ 融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資（旧セーフティネット融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成30年度 至 平成42年度	57,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
再生支援融資 損失補償	再生支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成30年度 至 平成45年度	30,000千円
災害対策融資 損失補償	災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成30年度 至 平成45年度	90,000千円
借換融資 損失補償	借換融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成30年度 至 平成45年度	112,000千円
観光おもてなし 施設整備融資 利子補給	観光おもてなし施設整備融資制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、平成30年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者等に対し利子補給する。	自 平成31年度 至 平成33年度	72,738千円
茨城県火災共済 協同組合損失補償	金融機関が茨城県火災共済協同組合に対し、資金を融資し、当該資金に損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該機関と締結する。	自 平成30年度 至 平成32年度	200,000千円
失業者等生活資金 融資損失補償	失業者等生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成30年度 至 平成36年度	3,750千円
緊急雇用対策訓練 業務委託契約	介護福祉士養成訓練業務等に係る委託契約を締結する。	自 平成31年度 至 平成32年度	66,387千円
緊急雇用対策訓練 業務委託契約	調理師養成訓練業務及び農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	平成31年度	3,187千円
農業近代化資金 利子補給	農業近代化資金融通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、平成30年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成31年度 至 平成50年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第3条に規定する率を乗じて得た額
農業経営負担軽減 支援資金利子補給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、平成30年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成31年度 至 平成45年度	融資総額2千万円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第2条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営 資金等利子補給 (現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、平成30年度において5億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 平成31年度 至 平成42年度	融資総額5億円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第3条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営 資金等損失補償 (現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	平成33年度以降	200,000千円
野菜価格安定対策 事業費補助	公益社団法人茨城県農林振興公社が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県が公社に対し、平成30年度における県の必要造成計画額と国が定める最低現金保有額との差額を限度とし、その不足額を補助する。	自 平成30年度 至 平成31年度	150,687千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
漁業近代化資金等 利 子 補 給	漁業近代化資金融通法に基づき、金融機関が漁業者等 に対し、平成30年度において資金を貸し付けたときは、 県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 平成31年度 至 平成53年度	融資総額8億円の融資残 高に対し、茨城県漁業近 代化資金等利子補給金交 付要項第3条に規定する 率を乗じて得た額
水産加工経営改善 促進資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項 に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、平成30年度 において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に 対し利子補給する。	自 平成31年度 至 平成33年度	融資総額1億円の融資残 高に対し、茨城県水産加 工経営改善促進資金利子 補給金交付要項第4条に 規定する率を乗じて得た 額
中 山 間 地 域 総合整備事業工事 費用負担契約	高萩地区の常磐線横断排水路工事に係る費用負担につい て、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結す る。	平成31年度	140,000千円
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	一般国道354号、土浦市木田余地内木田余跨線橋外5箇 所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	平成31年度	3,650,000千円
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	一般国道245号、水戸市小泉町地内の湊大橋外1箇所の 地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	自 平成31年度 至 平成32年度	2,300,000千円
地 方 道 路 整 備 費 用 負 担 契 約	一般県道上吉影岩間線、笠間市下郷地内の地方道路整 備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水 戸支社長と契約を締結する。	平成31年度	300,000千円
橋 梁 補 修 費 用 負 担 契 約	主要地方道北茨城大子線、北茨城市磯原町磯原地内の 磯原跨線橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本 旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	平成31年度	100,000千円
街 路 改 良 工 事 費 用 負 担 契 約	都市計画道路十王北通り線、日立市十王町伊師本郷地 内の十王跨線橋(仮称)の街路改良工事に係る費用負担に ついて、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締 結する。	自 平成31年度 至 平成32年度	560,000千円
県 営 住 宅 建 設 工 事 請 負 契 約	桜川西アパートの建設に係る工事請負契約を締結す る。	平成31年度	196,100千円
被災住宅復興支援 利 子 補 給	市町村が被災住宅の補修等に係る借入をする者に対 し、利子補給したときは、県は市町村に対し利子補給し た額の一部を補助する。	自 平成31年度 至 平成35年度	22,426千円
県 立 学 校 地 質 調 査 業 務 委 託 契 約	県立竜ヶ崎第二高等学校の敷地内法面の地質調査に係 る委託契約を締結する。	平成31年度	5,367千円
自然博物館展覧会 開催業務委託契約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結す る。	平成31年度	1,232千円
警察職員宿舎整備 運営事業損失補償	県が選定した事業者が警察職員宿舎の入居率が90%に 満たないことによって損失が生じたときは、県がその損 失を補償する旨の協定を当該事業者と締結する。	自 平成32年度 至 平成61年度	総戸数の家賃総額に入居 補償率90%を乗じて得た 額から入居戸数の家賃総 額を除いた額
放置車両確認等 事務委託契約	放置車両の確認及び標章の取付け事務に係る委託契約 を締結する。	自 平成31年度 至 平成32年度	65,558千円

[企業会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
鹿島臨海都市計画 下水道工事請負契約	鹿島臨海都市計画下水道事業のポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成31年度	46,200千円
霞ヶ浦常南流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦常南流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成31年度	334,000千円
霞ヶ浦湖北流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦湖北流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成31年度	675,500千円
那珂久慈流域 下水道工事請負契約	那珂久慈流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成31年度	314,509千円
霞ヶ浦水郷流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦水郷流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成31年度	104,000千円
利根左岸さしま流域 下水道工事請負契約	利根左岸さしま流域下水道事業の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	平成31年度	297,600千円
県南広域 水道建設事業 工事請負契約	県南広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	平成31年度	545,533千円
県南広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県南広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	平成31年度	136,188千円
鹿行広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	鹿行広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	平成31年度	76,475千円
県西広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県西広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託契約を締結する。	平成31年度	55,934千円
県南西広域工業用 水道建設事業 工事請負契約	県南西広域工業用水道建設事業の浄水施設に係る工事請負契約を締結する。	平成31年度	392,000千円
那珂川工業用水道 事業運営管理 業務委託契約	那珂川工業用水道事業の運営管理業務等に係る委託契約を締結する。	自 平成31年度 至 平成35年度	690,467千円
県央広域工業用水道 事業運営管理 業務委託契約	県央広域工業用水道事業の運営管理業務等に係る委託契約を締結する。	自 平成31年度 至 平成35年度	585,091千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容												
<p>(人事課, 経営管理課) 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例</p> <p>病院局における診療体制の充実を図るため, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>・職員定数の改正</p> <table border="1" data-bbox="638 443 1414 555"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 443 1074 479">区 分</th> <th colspan="3" data-bbox="1074 443 1414 479">定 数 (人)</th> </tr> <tr> <td data-bbox="638 479 1074 515"></td> <th data-bbox="1074 479 1187 515">改正前</th> <th data-bbox="1187 479 1300 515">改正後</th> <th data-bbox="1300 479 1414 515">増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="638 515 1074 555">病院局の職員</td> <td data-bbox="1074 515 1187 555">1, 110</td> <td data-bbox="1187 515 1300 555">1, 200</td> <td data-bbox="1300 515 1414 555">90</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>	区 分	定 数 (人)				改正前	改正後	増 減	病院局の職員	1, 110	1, 200	90
区 分	定 数 (人)												
	改正前	改正後	増 減										
病院局の職員	1, 110	1, 200	90										
<p>(人事課) 茨城県行政組織条例の一部を改正する条例</p> <p>行政組織体制の見直しに伴い, 営業戦略部を新設する等, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 企画部を政策企画部に改組 (2) 生活環境部を県民生活環境部に改組 (3) 防災・危機管理部の新設 (4) 営業戦略部の新設 (5) 商工労働観光部を産業戦略部に改組</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>												
<p>(財政課, 厚生総務課) 茨城県特別会計条例の一部を改正する条例</p> <p>国民健康保険法の一部改正に伴い, 茨城県国民健康保険特別会計を設置しようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>県が行う国民健康保険について, 円滑な運営と経理の適正を図るため, 茨城県国民健康保険特別会計を設置するもの</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>												

議 案	内 容																					
<p>(税務課)</p> <p>茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>県内産業活動の活性化及び雇用機会の創出を引き続き図るため、特別措置の内容の一部見直しの上、期限の延長を行おうとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 期限の延長 平成30年3月31日まで→平成33年3月31日まで(3年間)</p> <p>(2) 不動産取得税の課税免除の見直し 土地の免除範囲を拡大〔建物敷地部分のみ→取得地全体〕</p> <p>(3) 法人事業税の課税免除の見直し 平成30年度までに行った事務所又は事業所の新設又は増設(土地の取得を含む。)で終了</p> <p>(参考) 現行の特別措置の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象業種 製造業, 情報通信業, 運輸業, 卸売業等(10業種) ・適用要件 県内において対象業種の用に供する事務所又は事業所を新設又は増設し, 県内の従業者数が5人以上増加すること ・特別措置の内容 法人事業税: 増加した従業者数に応じて, 3年間免除 不動産取得税: 建物及びその敷地部分の土地について免除 (施行日 (1)公布の日, (2)平成30年4月1日, (3)平成31年4月1日) 																					
<p>(税務課)</p> <p>茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>企業の本社機能の移転等の促進を通じた就業の機会の創出及び経済基盤の強化を引き続き図るため、期限の延長を行おうとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 条例対象事業※に係る特別措置の適用期限の延長 平成30年3月31日まで → 平成32年3月31日まで(2年間)</p> <p>2 その他所要の改正</p> <p>(参考)</p> <p>1 特別措置(不均一課税)の内容</p> <p>(1) 法人事業税及び個人事業税: 設備の新増設に伴い増加した従業者数の割合等に応じて, 税率を3年間軽減</p> <p>(2) 不動産取得税: 新増設した家屋, その敷地である土地の取得に係る税率を軽減</p> <p>2 免除率</p> <table border="1" data-bbox="625 1527 1423 1944"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">地方活力向上地域</th> </tr> <tr> <th>産業基盤が整備されていること等内閣府令の要件に該当する地域</th> <th>左に掲げる地域以外の地域</th> <th>その他の地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">移 転</td> <td>東京23区 → 本県</td> <td>事業税 1/2(3年間) 不動産取得税 9/10</td> <td>事業税 1/2(3年間) 不動産取得税 9/10</td> <td>事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2</td> </tr> <tr> <td>東京23区以外 → 本県</td> <td>事業税 1/2(3年間) 不動産取得税 9/10</td> <td>事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2</td> <td>事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2</td> </tr> <tr> <td>県内における拡充等</td> <td>事業税 1/2(3年間) 不動産取得税 9/10</td> <td>事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2</td> <td>事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 太枠内が条例対象事業に係る特別措置。太枠外の部分の特別措置については関係法令の改正により, 平成32年3月31日まで延長される見込み。 (施行日 公布の日)</p>			地方活力向上地域			産業基盤が整備されていること等内閣府令の要件に該当する地域	左に掲げる地域以外の地域	その他の地域	移 転	東京23区 → 本県	事業税 1/2(3年間) 不動産取得税 9/10	事業税 1/2(3年間) 不動産取得税 9/10	事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2	東京23区以外 → 本県	事業税 1/2(3年間) 不動産取得税 9/10	事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2	事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2	県内における拡充等	事業税 1/2(3年間) 不動産取得税 9/10	事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2	事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2
				地方活力向上地域																		
		産業基盤が整備されていること等内閣府令の要件に該当する地域	左に掲げる地域以外の地域	その他の地域																		
移 転	東京23区 → 本県	事業税 1/2(3年間) 不動産取得税 9/10	事業税 1/2(3年間) 不動産取得税 9/10	事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2																		
	東京23区以外 → 本県	事業税 1/2(3年間) 不動産取得税 9/10	事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2	事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2																		
	県内における拡充等	事業税 1/2(3年間) 不動産取得税 9/10	事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2	事業税 1/4(3年間) 不動産取得税 1/2																		

議 案	内 容
<p>(空港対策課)</p> <p>つくばヘリポートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>危険物の規制に関する規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>ヘリコプターの給油時におけるアースの義務付けを削除</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(厚生総務課)</p> <p>茨城県国民健康保険条例</p> <p>国民健康保険法の一部改正に伴い、県が行う国民健康保険の事務に関し、必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>1 茨城県国民健康保険運営協議会の組織及び運営</p> <p>(1) 委員の定数 被保険者を代表する委員 3人 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 3人 公益を代表する委員 3人 被用者保険等保険者を代表する委員 2人</p> <p>(2) 運営 会議の議長、議事等</p> <p>2 国民健康保険保険給付費等交付金の交付</p> <p>(1) 普通交付金 市町村の保険給付の実施に要した費用について交付</p> <p>(2) 特別交付金 市町村の財政状況等に応じて交付</p> <p>3 国民健康保険事業費納付金の徴収 各市町村からの納付金は、市町村ごとの医療費水準及び所得水準の格差に応じて徴収</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険運営協議会 国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するため、国民健康保険法により設置 ・ 国民健康保険保険給付費等交付金 市町村が実施した保険給付に要した費用等について県が市町村に交付する交付金 ・ 国民健康保険事業費納付金 国民健康保険保険給付費等交付金等の財源のため、市町村が県に納付する納付金 <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(厚生総務課)</p> <p>茨城県国民健康保険財政安定化基金条例</p> <p>国民健康保険法の規定に基づき、国民健康保険の財政の安定化を図るため、本条例を制定しようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>国民健康保険法の規定に基づき設置する国民健康保険財政安定化基金の管理及び運営に関し、必要な事項を規定するもの</p> <p>(参考) 国民健康保険財政安定化基金</p> <p>国民健康保険財政の安定化を図るため、給付増や保険料収納不足による財源不足に備え、都道府県に基金を設置し、国民健康保険を実施する都道府県及び市町村に対し資金の貸付・交付等を行おうとするもの</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>
<p>(厚生総務課)</p> <p>茨城県国民健康保険調整交付金の交付に関する条例を廃止する条例</p> <p>国民健康保険法の一部改正に伴い、本条例を廃止しようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>国民健康保険法が一部改正され、市町村間の財政調整等に充てるために都道府県が一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行うこととなったことに伴い、同法に定める都道府県調整交付金が廃止されることから、都道府県調整交付金に関し必要な事項を定めた本条例を廃止するもの</p> <p>(参考) 都道府県調整交付金</p> <p>国民健康保険事業に要する費用の額等の市町村間の格差等を勘案して都道府県が市町村に交付する交付金</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>
<p>(医療政策課)</p> <p>医療法に基づき病院及び療養病床を有する診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>医療法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 医療法施行規則の一部改正に伴い、条例で定める病床数の算定方法に関する基準について必要な見直しを行うもの</p> <p>(2) その他所要の改正</p> <p>(施行日 平成30年4月1日外)</p>

議 案	内 容
<p>(長寿福祉課)</p> <p>介護保険法に基づき介護医療院の設備及び運営に関する基準を定める条例</p> <p>地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、介護保険法が一部改正されたことに伴い、介護医療院の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定しようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>介護保険法の改正により、新たに創設される介護医療院について、その設備及び運営に関する基準を条例で定めることとされたことに伴う条例の制定</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置する従業者及びその員数 ・施設及び設備構造 ・利用者の適切な処遇の確保等に関すること <p>※県独自基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策として、食品や医薬品等の備蓄（努力義務） ・災害対策として、地域住民や他の社会福祉施設等との連携協力体制の整備（努力義務） ・入所者の処遇の状況に関する記録の保存期間を5年間とする（義務） <p>※介護医療院</p> <p>要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供するための施設</p> <p style="text-align: right;">（施行日 平成30年4月1日）</p>
<p>(長寿福祉課)</p> <p>介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例</p> <p>指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 居宅サービス及び介護予防サービスにおいて、障害福祉制度における所定のサービスの指定を受けた事業所については、基本的に共生型訪問介護、共生型通所介護、共生型短期入所生活介護及び共生型介護予防短期入所生活介護のサービスの指定を受けられるものとして、その基準を設定するもの (2) 身体的拘束等の適正化を図るため、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催し、その結果について従業者に周知徹底を図る等の所定の措置を講じなければならないこととするもの (3) その他所要の改正 <p>(参考) 改正条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・社会福祉法に基づき軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・老人福祉法に基づき養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ・老人福祉法に基づき特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 <p style="text-align: right;">外4条例 （施行日 平成30年4月1日外）</p>

議 案	内 容
<p>(長寿福祉課)</p> <p>介護保険法に基づき指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例を廃止する条例</p> <p>介護保険法の一部改正に伴い、本条例を廃止しようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>介護保険法の一部改正により、居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から市町村に移譲され、県の条例により定める基準等について、市町村の条例で定めることとされたことに伴い、本条例を廃止しようとするもの</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>
<p>(障害福祉課)</p> <p>茨城県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例</p> <p>基金事業の実施期間の延長に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金事業の実施期間 平成30年3月31日まで → 平成31年3月31日まで(1年間) <p>(参考) 基金の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置目的 地域における自殺対策を緊急に強化 ・積立額 国から交付を受けた地域自殺対策緊急強化交付金の額 <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(障害福祉課)</p> <p>児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例</p> <p>児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 居宅訪問型児童発達支援（創設）に係る基準の新設 ※重度の障害等により外出が著しく困難な障害児に対し、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導等を行うサービス (2) 共生型障害児通所支援（創設）に係る基準の新設 ※介護保険サービス又は障害福祉サービスの指定事業者に係る障害児通所支援事業者の指定の特例 (3) その他所要の改正 <p>(参考) 改正条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・児童福祉法に基づき指定障害児入所施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例 <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(障害福祉課)</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 自立生活援助（創設）に係る基準の新設 ※施設入所等による支援を受けていた者に対し、一定期間、居宅における生活を支援するため、定期的な巡回訪問等により、相談助言等を行うサービス</p> <p>(2) 就労定着支援（創設）に係る基準の新設 ※就労に向けた支援を受けて一般就労をした者に対し、一定期間、就労の継続を図るため、その雇用主、障害福祉サービス事業所等との連絡調整等を行うサービス</p> <p>(3) 共生型障害福祉サービス（創設）に係る基準の新設 ※介護保険サービス又は障害児通所支援の指定事業者に係る障害福祉サービス事業者の指定の特例</p> <p>(4) 日中サービス支援型指定共同生活援助に係る基準の新設 ※共同生活援助（既設）に重度障害者に対応する類型を創設</p> <p>(5) その他所要の改正</p> <p>(参考) 改正条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害者支援施設等の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例（平成26年茨城県条例第20号） <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>
<p>(生活衛生課)</p> <p>茨城県旅館業法施行条例の一部を改正する条例</p> <p>旅館業法施行令の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>旅館業法施行令の一部改正に伴う引用条項の移動等</p> <p>「第1条第1項第11号」→「第1条第1項第8号」 等</p> <p>(施行日 平成30年6月15日)</p>

議 案	内 容						
<p>(子ども家庭課)</p> <p>茨城県健やか子ども基金条例の一部を改正する条例</p> <p>基金事業の実施期間の延長に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金事業の実施期間 平成30年3月31日まで → 平成33年3月31日まで(3年間) <p>(参考) 基金の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置目的 安心して子育てができる環境の整備及び妊婦に対する健康診査の拡充 ・積立額 国から交付を受けた子育て支援対策臨時特例交付金の額等 <p>(施行日 公布の日)</p>						
<p>(産業技術課)</p> <p>茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>設備の開放等による設備使用料及び試験等手数料の追加等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>(1)新たに追加する設備・試験</td> <td>7項目</td> </tr> <tr> <td>(2)機器の更新等に伴う項目の更新</td> <td>11項目</td> </tr> <tr> <td>(3)機器の老朽化により削除する設備・試験</td> <td>1項目</td> </tr> </table> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>	(1)新たに追加する設備・試験	7項目	(2)機器の更新等に伴う項目の更新	11項目	(3)機器の老朽化により削除する設備・試験	1項目
(1)新たに追加する設備・試験	7項目						
(2)機器の更新等に伴う項目の更新	11項目						
(3)機器の老朽化により削除する設備・試験	1項目						
<p>(畜産課)</p> <p>茨城県飼料検定条例を廃止する条例</p> <p>県が飼料検定を行う必要がなくなったことから、本条例を廃止しようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律が改正され、飼料製造業者が国の登録を受けて自ら検定を行うことができるようになり、県への検定の依頼がなくなったことから、本条例を廃止するもの</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>						
<p>(農地整備課)</p> <p>茨城県国営土地改良事業負担金徴収条例を廃止する条例</p> <p>国営土地改良事業に係る地元負担金の償還完了に伴い、本条例を廃止しようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>国営霞ヶ浦用水土地改良事業及び国営新利根川沿岸土地改良事業に係る地元負担金の償還が完了し、対象となる事業がなくなることから、本条例を廃止しようとするもの</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>						

議 案	内 容
<p>(公園街路課)</p> <p>茨城県都市公園条例の一部を改正する条例</p> <p>都市公園法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 都市公園の県民一人当たりの敷地面積の標準について、政令で定める基準の改正に伴い、10平方メートルから県民一人当たりの市民緑地の敷地面積を控除して得た面積以上とするもの</p> <p>(2) 一の都市公園に設ける運動施設の敷地面積の総計の都市公園の敷地面積に対する割合の上限について、政令で定める基準により、100分の50と定めるもの</p> <p>(3) その他所要の改正</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>
<p>(建築指導課)</p> <p>茨城県建築基準条例の一部を改正する条例</p> <p>建築基準法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 日影による中高層の建築物の高さの制限地域に田園住居地域を追加</p> <p>(2) その他所要の改正</p> <p>※田園住居地域 都市計画において指定される地域であって、農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定めるもの</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>
<p>(住宅課)</p> <p>茨城県県営住宅条例の一部を改正する条例</p> <p>公営住宅法の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 認知症患者等である入居者について、収入申告等が困難と認める場合、官公署の書類の閲覧等により把握した収入状況等に基づき家賃を設定可能とするもの</p> <p>(2) 子育て世帯の期限付き入居（10年以内）について、やむを得ない事情が認められる場合、10年以内で必要な期間、期限を延長可能とするもの</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(高校教育課)</p> <p>茨城県奨学資金貸与条例の一部を改正する条例</p> <p>入学一時金の貸与を新設するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>入学時の一時的な費用への支援のため、入学一時金の貸与を新設する。</p> <p>(1) 対象者 大学等に入学する優良な学生又は生徒であって経済的理由によって修学が困難な者</p> <p>(2) 金 額 24万円（無利子）</p> <p>(3) 返 還 奨学資金の貸与終了後10年以内（据置期間6月）</p> <p>※ 県内就職などの条件で返還免除</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(生活安全総務課)</p> <p>茨城県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例</p> <p>都市計画法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>都市計画法の一部改正において、用途地域に田園住居地域が創設されたことを踏まえ風俗営業の営業所の設置等を制限する地域に田園住居地域を追加するもの</p> <p>※田園住居地域 都市計画において指定される地域であって、農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定めるもの</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>
<p>(生活安全総務課, 交通総務課)</p> <p>茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>道路交通法施行令の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 道路交通法施行令に規定する手数料の標準の改正に伴う手数料の額の改正 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車免許に係る試験 2,200円 → 2,550円 ・認知機能検査 650円 → 750円 ・高齢者講習(70歳以上75歳未満)(小型特殊自動車免許以外) 4,650円 → 5,100円 <p>(2) 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う手数料の額の改正 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風俗営業の営業所の構造等の変更承認申請 11,000円 → 9,900円 ・質屋営業の許可申請 25,000円 → 22,000円 ・自動車運転代行業の認定申請 13,000円 → 12,000円 <p>(3) その他所要の改正</p> <p>(施行日 平成30年4月1日)</p>
<p>(出資団体指導・行政監察室)</p> <p>包括外部監査契約の締結について</p> <p>地方自治法の規定に基づき、包括外部監査について、公認会計士蛭田清人と契約を締結しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 契約の目的：包括外部監査及び当該監査の結果に関する報告</p> <p>(2) 契約の始期：平成30年4月1日</p> <p>(3) 契約金額：1,620万円を上限とする金額</p> <p>(4) 契約の相手方：公認会計士 蛭田 清人</p>

議 案	内 容																											
<p>(下水道課)</p> <p>霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</p> <p>下水道法の規定に基づき，霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>・流域下水道の維持管理に要する費用負担額（平成30年度分） （単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="671 394 1422 775"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>負担額</th> <th>市 町 村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>1,988,025</td> <td>龍ヶ崎市外 5 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>1,734,036</td> <td>土浦市外 4 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>311,125</td> <td>潮来市外 1 市</td> </tr> <tr> <td>那珂久慈</td> <td>1,742,772</td> <td>水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>371,357</td> <td>古河市外 2 市町</td> </tr> <tr> <td>鬼怒小貝</td> <td>357,728</td> <td>下妻市外 3 市町</td> </tr> <tr> <td>小貝川東部</td> <td>315,603</td> <td>下妻市外 3 市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,820,646</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	負担額	市 町 村	霞ヶ浦常南	1,988,025	龍ヶ崎市外 5 市町	霞ヶ浦湖北	1,734,036	土浦市外 4 市町	霞ヶ浦水郷	311,125	潮来市外 1 市	那珂久慈	1,742,772	水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	371,357	古河市外 2 市町	鬼怒小貝	357,728	下妻市外 3 市町	小貝川東部	315,603	下妻市外 3 市	計	6,820,646	
流域下水道名	負担額	市 町 村																										
霞ヶ浦常南	1,988,025	龍ヶ崎市外 5 市町																										
霞ヶ浦湖北	1,734,036	土浦市外 4 市町																										
霞ヶ浦水郷	311,125	潮来市外 1 市																										
那珂久慈	1,742,772	水戸市外 8 市町村，ひたちなか・東海広域事務組合																										
利根左岸さしま	371,357	古河市外 2 市町																										
鬼怒小貝	357,728	下妻市外 3 市町																										
小貝川東部	315,603	下妻市外 3 市																										
計	6,820,646																											